日本醫史學雜誌

第 27 巻　第 3 号

昭和 56 年 7 月 30 日発行

第82回日本医史学会総会抄録

特別講演

アイヌ頭蓋骨の人類学的研究の史的考察……渡辺左武郎…(203)

会長講演

益満休之助と関寛斉……高山　坦三…(206)

一般口演……(208)

雑　報……(212)

通　巻　第 1423 号

日　本　医　史　学　会

東京都文京区本郷 2-1-1
順天堂大学医学部医史学研究室内
振替口座・東　京 6-15250 番
電　話 03 (813) 3111　内線 544

第82回日本医史学会総会　日程表

第1日（7月10日（金））（9：30 AM～6：30 PM）

9：30～ 9：40　開会の辞　　高山坦三（会長）

9：40～12：00　一般口演（1～10席）

12：00～13：00　記念写真撮影，昼食

13：00～13：30　総　会

13：30～14：00　特別講演

渡辺左武郎（札幌医科大学名誉教授）

14：05～16：35　一般口演（11～20席）

16：35～16：45　休　憩

16：45～18：30　一般口演（21～29席）

第2日（7月11日（土））

（9：15 AM～2：40 PM：終了後見学，懇親会）

9：15～12：00　一般口演（30～41席）

12：00～13：00　昼　食

13：00～13：30　会長講演

高山坦三（札幌医科大学名誉教授）

13：30～14：30　一般口演（42～45席）

14：30～14：40　閉会の辞　　小川鼎三（理事長）

14：50　見学出発（バス）

15：30～17：00　開拓記念館見学

17：10　見学用バスにて懇親会場へ出発

18：00～20：00　懇親会（サッポロビール園）

第82回日本医史学会総会演題目次

特別講演

アイヌ頭蓋骨の人類学的研究の史的考察……渡辺左武郎……(1)

会長講演

益満休之助と関寛斉……高山坦三……(4)

一般口演

1、薬師如来瑞応伝にみる治病信仰……関根正雄……(6)

2、病草子と平安時代の諸文献に見える主な疾患……MACÉ美枝子……(8)

3、医心方の伝写について……杉立義一……(11)

4、香月牛山編「老人養草」について……山根信子……(13)

5、天保期における藤堂藩と本草学……茅原弘……(14)

6、『紅夷外科宗伝』と他種の紅毛外科書との比較……酒井シヅ……(16)

7、江戸時代の人体模型……八十島信之助……(17)

8、いわゆる「ターヘル・アナトミア」と解体新書の比較（その二）……酒井恒……(18)

9、大槻玄沢と厚生新編……山形敞一……(21)

10、松岡恕庵の再評価……宗田一……(22)

11、伊東玄朴門人「徳岡左門」について……末中哲夫……(24)

12、中川五郎治の種痘に関する小資料——新潟県で発見された北方系種痘資料紹介——……蒲原宏・藤井正宣……(26)

13、甲斐における痘科及び牛痘種法の伝搬について……神田昌道……(28)

14、江戸時代の麻疹流行……松田武……(29)

15、安政年度のコレラ流行の北限について……松木明知……(33)

16、蝦夷地の壊血病と小林東鴻……谷沢尚一……(33)
17、近世農村の医療事情――守山領の場合……昼田源四郎……(35)
18、徳島時代の関寛斎……福島義一……(37)
19、戊辰戦争中の軍事病院（I）奥羽出張病院について……佐久間温巳……(38)
20、「鷺氏内科学」神経系諸病について……安井広……(40)
21、東京大学医学部所蔵第一号頭骨標本の由来について……小川鼎三・神谷敏郎……(42)
22、新島襄をめぐる医師・看護婦たち……長門谷洋治……(44)
23、鷗外の友人・賀古鶴所……澤井清……(46)
24、本邦における皮下注射の濫觴と札幌梅毒院……宮下舜一……(48)
25、北海道における明治期の帝王切開術について……松木明知……(50)
26、（誌上発表）屯田兵村におけるわが国初期の農村保健の統計について……清水勝嘉……(50)
27、比較言語学的方法による身体意識史検討の試み(六)　性……三輪卓爾……(52)
28、工場法の審議過程における条文修正の状況……乾修然……(53)
29、（誌上発表）極東国際軍事裁判記録のなかにある「厚生省」記事について……清水勝嘉……(54)
30、岡谷蚕糸博物館所蔵資料における製糸工女の医療費負担について（第三報・入院、死亡及び帰宅の場合）……清水勝嘉……(56)
31、岡谷蚕糸博物館所蔵資料にみる製糸工女の医療費負担について（第四報・一ケ年間の薬価支払先について）……清水勝嘉……(58)
32、（誌上発表）大正十五年の諏訪地方における各製糸工場病室の看護婦名簿について……清水勝嘉……(60)
33、ドイツ医学採用前後の別な事情(二)――主に Public Record Office, London の資料よりの引例――……原口忠男……(62)
34、明治中期における外科学講義の一例……奥富敬之……(65)
35、明治時代におけるわが国の造鼻術……星栄一……(66)
36、戦時下において活用すべき歯科界の人的資源（昭和十八年）について……本間邦則……(69)

37、中世ヨーロッパの医戒・養生訓――中世医学のメッカ、サレルノの養生訓から――……大槻真一郎……(70)
38、同時代人としてのアンブロアズ・パレとフランソア・ラブレー……大村敏郎……(73)
39、George B.Newton と種痘事業……深瀬泰旦……(75)
40、世界最初のクロロフォルム麻酔死――ハンナ・グリーナー事件――……松木明知……(77)
41、ビルロートの胃切除術成功百年……古川明……(78)
42、風の医学（中国古代の場合）……家本誠一……(81)
43、丁若鏞の医学思想について……梁哲周……(83)
44、中国における太医署の職務の史的変遷について――唐代を中心として――……山本徳子……(84)
45、中国伝統医学における薬物及び方剤の効能分類の変遷……梁哲宗……(86)

――――――――――――――――――――――――

第八二回日本医史学会総会・学術大会

会長　高山坦三

会期　昭和五十六年七月十日～十一日

会場　札幌市教育文化会館四階講堂

医学文化館・開館2周年記念

＊半世紀に亘る錦絵蒐集の歩み、その特異（ユニーク）なテーマの全貌を世におくる!!

錦絵医学民俗志

オールカラー版

中野　操　編著

編纂　(財)日本医学文化保存会／発行　金原出版株式会社

＊庶民芸術の中に医学史の源泉を凝視した画期的な錦絵集

❶本書は、医学史にご造詣の深い中野操先生がご研究、ご診療のかたわら、三十数年に亘って苦心収集された医学関係の錦絵コレクション約二百点の中から、特に医学に関連の深い逸品を選び、中野先生みずから分類・編集し、適切な解説を付したものです。

❷病気の錦絵、医事や医療に関連のある錦絵はその性格上流布されているものが少ない。そうした困難な条件の中で多年に亘り収集されたこれらの錦絵はまさに特殊な収穫であり、非常に稀少価値の高いものです。これらの錦絵の集大成と言える本書は、わが国で初めてのもので、医学的にも興味深く、また江戸時代の庶民生活や風俗の一面を知る上にも貴重なものと言えます。

❸以上のことから、本書は浮世絵、錦絵の愛好家や収集家はもとより、多くの医家や江戸時代の風俗史、人情史、人事生活史に関心ある方々の必読必見の書と言うべきであります。

懐中鏡おはん長右衛門　五渡亭国貞画

定価　68、000円

〔体裁〕A3判　二三〇頁
原色図版一八七点

金原出版株式会社　東京都文京区湯島2－31－14（〒113－91）
電話（03)811－7161　振替東京2－151494

特別講演

アイヌ頭蓋骨の人類学的研究の史的考察

——慶応年間に起った英国領事館員によるアイヌ墳墓発掘事件を主題として——

渡辺　左武郎

アイヌという人種が外国に知られるようになったのは十六世紀以後のことで、初めはキリスト教の神父達の報告により、次いで多くの探検家により、その特異な人類学上の特徴が伝えられたのである。しかし、アイヌの生体、骨格の計測、観察に基く学術的研究はやっと十九世紀の後半に始まったにすぎない。

この時期は近代の人類学の研究方法が確立された年代で、欧州の博物館では世界の色々な人種の骨格、特に頭蓋骨の蒐集が活潑に行なわれておった。この中にはアイヌの標本は稀であって、必然的に何とかしてこれを入手したいという強い要望があったことは疑いのないところである。

外国でアイヌの頭蓋骨が最初に学会に報告されたのは一八六六年、ロンドン地理学協会の集会で、会員の艦長フォーブスが北海道噴火湾西岸から得た一個のアイヌ頭蓋骨を紹介したのを嚆矢とする。この標本はハックスレー教授に寄贈され、教授の命により翌一八六七年バスクがこの頭蓋骨を調査した結果が、ロンドン民族学協会会報に報告されている。

その後欧州では、各国の学者によって、北海道及びサハリンのアイヌ頭蓋骨の人類学的研究の成果が次々に報告されて

いるが、わが国の学者による研究は、一八八八、八九年の両年の夏北海道と南千島において自ら蒐集された多数の資料による小金井良精博士の研究が、一八九二年に発表されたのが初めである。

ところでアイヌが欧州の人類学者に注目され始めた頃、慶応元年（一八六五）北海道噴火湾西岸の森村及び落部村において、英国領事館員によるアイヌ墳墓発掘事件が起った。

初め慶応元年九月、森村において函館駐在の英国領事館員三名が夜陰に乗じて同地のアイヌ墓地よりアイヌ骨格四体分を発掘し、これを函館に持ち帰り、数日後本国に送ったが、この件は発覚しなかったので、更に十月に入って落部村において十三体のアイヌ骨格を発掘した。当時この地のアイヌは疫病の発生のため山籠り中で村を空けていたので発掘は白昼行われたが、和人に目撃され、アイヌに告げたので、憤激したアイヌは函館奉行所に出頭し、これを訴えた。

函館奉行小出秀実（大和守）は直ちに英国領事ヴァイスに抗議し、骨格の返還を求めたが、英国側の誠意が見られないので、領事裁判の開催を要求し、仏、蘭、米国領事立会の下に数度にわたる裁判が行われた。この裁判によって森村の事件も明らかになり、落部村の十三体は返還したが、森村の骨格については、初め海中に投棄したと称しこれを隠蔽しようとしたが、小出大和守はそれを虚偽の申出と看破し、骨格の返還を厳談した。この奉行所の強硬な態度に、領事ヴァイスも窮余の結果江戸に赴き公使パークスと善後策を講ずることになり、その結果三名の犯人はそれぞれ禁錮刑に処せられ、アイヌには慰藉料が支払われることになり、領事ヴァイスも解任された。

森村の骨格は後任領事ガワーが、既に英本国に送られたと明言し、必らず本国より送還すると公約したが、なかなか実現せず、慶応三年四月に至って三体の骨格が当時の函館奉行杉浦勝静（兵庫頭）に返還され、ここに事件は一応の落着を見た。

この事件の発端から彼我交渉の顚末については、既に一九一八年阿部克己氏が「人類学雑誌」に函館奉行所関係の史料を基にして発表しているが、その中で阿部氏は森から盗掘され、一年余を経て返還された骨が偽物ではないかと強い疑い

を述べている。

またこの事件が日英間の外交問題にまで発展したため、英国外務省も本国に送還された領事その他の関係者について本国に送られた森村の骨の運命について取調べが行われた。その経緯については、大塚武松氏がロンドンにおいて幕末外交文書を探訪した史料の中にこの問題に関する文書を見出して、これを一九三四年函館毎日新聞誌上に発表し、その後更に一九五二年「幕末外交史の研究」でアイヌ墳墓発掘事件として述べている。

演者は昭和十年（一九三五）北大医学部解剖学教室が行った森、落部の墳墓遺跡（事件当時の墓地）の発掘に参加したが、現在北大に保存されている頭蓋骨を改めて調査することができた。なお一昨年はロンドンの自然歴史博物館において所蔵のアイヌ頭蓋骨を調査することができた。

これらの調査結果と、文献資料探索の結果を総合し、森村の返還された頭蓋骨の真偽について述べるとともに、当時既にアイヌ頭蓋骨が高価な学術標本として欧州で垂涎の的であった事情を明らかにしたい。

会長講演

益満休之助と関寛斎

高山坦三

ＮＨＫテレビの大河ドラマ「風の隼人」のなかで活躍する薩摩の益満休之助は西郷吉之助の密偵として江戸に出たのはかれが十七歳のときです。それから流暢な江戸弁を話すし、髪形まですっかり町人風に変えて、下町のことに裏店などをホッつき歩いて情報を集めておりましたが、慶応三年にはついにその指揮のもとに御用盗騒ぎを引きおこします。その傍若無人振りに腹を立てた江戸市民たちは、同年十二月二十五日に三田の薩摩藩邸を焼討いたしました。この時負傷した益満は伝馬町の牢に入れられましたが、何を思ったか、勝安房守がかれを牢から出して氷川町の自分の邸にかくまっておきました。

この益満が、慶応四年三月十五日に予定されている江戸総攻撃を中止さすべく山岡鉄太郎を静岡に派遣する際に山岡に同行して、無事静岡に駐留中の西郷参謀に面談し、山岡はいちおう下相談を終えて帰り、同月十三、十四の二日にわたって勝は西郷に江戸薩摩藩邸で江戸総攻撃回避を申し入れ、それが受諾されて、江戸は戦禍から免かれることができました。

それから二ヶ月後の慶応四年五月十五日に上野の山に立て籠る彰義隊と今では官軍となった薩長らの軍隊とが激戦するのですが、このとき何を思ったか益満は着流しのまま戦況を観るべく本郷の加賀邸のほうに出かけ、途中で流弾にあたって負傷しました。益満はただちに神田小川町にある講武所改め陸軍所に後送され、ここで関寛斎の手当てを受けたので

す。

しかし脛骨が砕けているというので、横浜で準備している「仮軍事病院」に移送され、ここで本格的な外科治療をうけたのですが、まだ破傷風血清のない時代のこととて、破傷風を継発し、一週間後の同五月二十二日横浜で死亡してしまいました。

そこで遺骸は二十二日の夜船で江戸に搬ばれ、薩摩藩邸に近い三田高輪台町の大円寺に葬られることになりました。

のちに松方侯爵の筆で印刻された立派な合同墓碑がこの寺の墓地に建てられました。

奇人同志といっては申しわけありませんが、これが益満休之助行武と気骨の士号白里関寛斎との出逢いの一幕です。

この明瞭な歴史的事実の混乱を解明いたします。

一般口演

薬師如来瑞応伝にみる治病信仰

関根正雄

薬師如来瑞応伝は、享保十二年（一七二七）和泉国宝林山安楽寺の僧超海通性の著作で、全五冊六十五章から成る。そのなかに説話が七十四項あり、如来瑞応の説話は七十二例である。序文の記述には「帰投ノ人ハ求ムルニ福ヲ蒙リ、感通ノ空シカラザルコト鼓音ノ桴（バチ）ニ応ズル如シ」と記し、ヤクシ如来の与えるすべての利生について報告している。

我国のヤクシ信仰の基礎には漢訳の三経典がある。ここで薬師如来は十二の大願を衆生に誓約し、治病については唐代玄奘の訳経によれば第六の大願に「醜陋頑愚聾盲瘖瘂攣躄背僂白癩癲狂種種身病、諸根完具無諸疾苦」とあり、第七には「衆病悉得除身心安楽証得無上菩提」とのべて衆生の治病を誓願している。義浄訳の薬師七仏経では薬師の大願を含め七如来が合せて四十四の誓願を発し、ここにも随所に治病を約束する。一般に経典は最終の目的を衆生の成道菩提に置いているが、経典中で治病の救済が強調されるのは病苦を除き去ることで成道への方便を求めているのである。ヤクシは、我国では仏教渡来の初期から信奉され、現在の奈良西京の薬師寺薬師三尊は、信仰上工芸上貴

付表　瑞応伝説話区分

	(a) 身体利生								(b) 生活利生						
説話	疾患	事故死	皮膚瘡癩	四肢障害	不妊など	その他	小計	保身	経済	婚姻	入信成道	その他	小計	合計
古代	8	1				1	10	2			2		4	14
中世	4		3			1	8	1	1		1		3	11
近世	12	2	4	4	3		25	5		1	3		9	34
時代不記	2	1	2	2		1	8		1	1	1	2	5	13
計	26	4	9	6	3	3	51	8	2	2	7	2	21	72

重な文化財となっている。

瑞応伝の説話は、人間の生活に関するものと身体自身に関するものとに大別される。（付表）

表にみられるように利生の数は、身体に関するものが生活に関するものよりもはるかに多い。衆生としての希求が、身体に関する利生の方へより多く重点をかけ、仏陀が目的とする成道の一歩手前で教理を満足させている。これが治病の信仰の仏教における地位である。

疾患と分類した区分は、全身性の障害で「御悩・不予・不例」「狂気・癲癇」「眼疾・盲」などと表現された事例を採り、事故死は仏罰による死亡と死後蘇生（死因は疱瘡である）の事例である。四肢障害は、手指の彎曲や「背僂・骨なし・躄」とのべられたものである。不妊は授児と乳分泌不足で、a項の「その他」は性癖・悪習慣などを採った。

時代区分で近世が多数であることは、序文で「往古ノモノ青史遺編カラ拾ヒ、当分ノ霊瑞ヲ耳伝口碑ノ間ニ聚メ」としているためであろう。「年代不記」の区分の説話は、記述からみて多く近世に属するものと思われる。

瑞応伝の事例が、治病の転機をつくる基礎はヤクシ本願の教理である。直接に本願経・七仏経の文章を転機に引用している説話は十四例にある。経典で指示する造寺造像などの供養、経典の神吃の媒介、薬師秘儀の実践、これらの信仰体験が治病の動機を成すものもある。治病を希求する者は寺院を媒体として参籠する場合が少くなく、また夢告で得た知識や指示された手段、現実的に与えられる授与物などが動機を成すものも少くない。かように治病の動機は事例毎に多様である。

実在した聖なる授与物は、仏舎利・薬壺・仏像・供養米であり、薬処方・内服薬・外用貼薬・点眼薬・歯木などである（十九例）。治療法として後者の群は医学と共通している。これらの授与物は夢告によって入手する場合が多く全部で二十四例ある。祈請した寺院は京都と近畿地方を中心とし、距離に従って三河・遠江、播摩・河内から四国九州に散在する。

信仰による治病は科学の分野ではない。基礎が宗教教理であるからである。しかし、宗教が存在し、信仰が形成されるなかで身体に関する治病のあることは否定できない。

瑞応伝を含めて宗教者の著作は、治病の事例を事実として伝えている。授与物から宗教器具を除外し神懸りの護符に類するものを除けば、あとには医学に共通するものが残る。医師の説得は医学であり、聖職者の説得は宗教である。法規は別として同じレベルにある。

もちろん、信仰上の治病の理論は未だ解明されていない。夢告や授与物の追求も無きに等しい。この状況のもとで信仰者は医学に共通する治病を希求する。瑞応伝は科学の立場からみても興味をよぶものである。

（総合太田病院）

病草子と平安時代の諸文献に見える主な疾患

MAC´E・美枝子

ここで扱う病草子は関戸家本十七図（うち二図は模写）で、紙面の関係上別の四断簡には触れない。この小文は病草子中の病気が他の文献でどのように扱われているかを検討し、他方病草子に出て来ない平安時代の主な疾患に若干の考察を加えた上で病草子の特徴を分析し、更に病気が生活の場でどのような位置を占めていたかに触れる。病草子に見える病気で戸・令義解の残疾に当たるのは七図の眼病（片目を失明）、癈疾に当たるのは十二図のせむしと十六図の侏儒で篤疾に当たる病気は描かれていない。又疫癘（謂悪性伝染病—疱瘡・麻疹・赤痢・インフルエンザその他）及感染性疾患（マラリヤ・癩・結核）が出て来ないのも病草子の一つの特色である。既によく知られている病草子中の病気で奇形に相当するものが、鼻の先の黒い一族・重

舌・ふたなり・せむし・あざ・侏儒及白子の計七種で、平安時代に珍しくなかった病気に重複するものが不眠症・風病・眼病・歯病及霍乱の五種で、残りは吐糞症・痔瘻・毛虱・口臭及眠り病の五種である。各図ごとに取りあげると鼻の先が黒い一族は迩岐美波奈或安加波奈と呼ばれる柘榴鼻の症状の進んだ例か東大寺正倉院文書巻十一の山背国愛宕郡上里計帳に見える鼻に黒子のある例が考えられるが確かではない。不眠症に関しては医心方巻十三の七に虚労（神経衰弱の一種）による不眠症がある。風病は黄帝太素経に百病の長と言われ、風気が膚にたまって内へ入れず外へも出られずに五臓六腑に至って生じる病で身体不仁・言語錯乱・頭痛・慟悸・不安・口喎等を示す謂神経系疾患及感冒を指し、その出典は多い。重舌は病源論によれば舌の根本の血管が腫れて舌状に隆起したもので、吐糞症については資料が見当たらず、服部氏は腸閉塞の末期症状かと述べている。ふたなり（波爾和利）は和名鈔によれば男であって男でなく一月の半分を男、残りの半分を女になる者を指す。眼病については既に指摘されているように手術を行っていることから白内障（清盲）と考えられ医心方の他出典は多い。日本霊異記・今昔物語・粉河寺縁起等に信仰により視力を取りもどす話は多く、反対に悪行或前世の報いにより失明する話も多い。歯の病気は枕草子・源氏物語にも見え、痔瘻の図は医心方に言う牡痔に相当（肛辺生レ宍如二鼠孔一）すると考えられ、和名鈔には虫食二下部一病也とある。毛虱については他の文献が見つからず、霍乱は医心方によれば多食多飲し冷気に当たることにより起こり、小右記長保元年十一月十七日に道長が霍乱らしい病を患ったことが見える。せむしは戸・令義解の癈疾（癈二於人事一、故日癈疾也）の一つで、口臭は病源論によれば五臓六腑の不調のためその気が腐敗して胸郭の間にたまりそれが口臭となって口から出るとあり、眠り病については中右記にこの病気で夭折した二例が見え（一例二十七才）、尤可レ恐病也とある。あざについては和名鈔のほか前述の東大寺正倉院文書巻十一の愛宕郡雲上里計帳に二例の疵（頬・手）が見え、宇治拾遺物語にも顔にあざのある男が出て来る。侏儒は戸・令義解の癈疾に当たり、日本書紀では芸人と並んで珍重されているほか日本霊異記には持経者を侮る者は矬・陋・盲聾・白癩を得るとある。白子は和名鈔・医心方に

之良波太或白癜とあり頭頸部身体の皮肉が邪風により血気の不和を生じて変白するとあるほか、六月晦大祓及皇太神宮儀式帳の国都罪の条に白人・胡久美とあるが白人の解釈は二説に分かれ、白子・白癜とする説と白癩とする説がある。もし白人を本居の言うように白子・白癜と解釈すれば国都罪の一つとなり穢を放つ物として祓の対象となったことになるが、病草子の描写を見る限り穢の要素は全く感じられない。中でも興味深い例は重舌・吐糞症・眠り病・侏儒・白子だが詳述の余裕がない。又平安時代の主な疾患についても紙面が許さず前述の病気以外に腫物・瘡・寄生虫病・気管支炎或喘息・脚気・胸病・糖尿病・黄疸・腹水或腹膜炎・もののけ・精神病等があったことを記すに止める。病草子全体に共通している点は先ず仏教説話に見える病＝前世・悪行の報という形式が全くないこと、次に病と病者、病と健康者、病者と健康者の関係を見ると四、五図は死の暗示があるが、殆ど共通して病者の描き方は病気より生の要素が勝っており、健康者はこれらの病気に何ら脅威を感じていないこと、更に病者と健康者という社会的境界線が引かれていないことに気づく。病者及健康者と病気の間に死の脅威が殆どない点は奥書の「雖出一時戯」に通じるかもしれないが、それ以上に食糧や医薬の配給にも拘わらず多くの死者を出す疫病が多発し、死の危険と向かい合う事の少くなかったこの時代（日本全国を襲った疫病の発生率―奈良一、平安二・二、鎌倉一・三、又一一七五～一一八五年に三回疫病有）に、病気を扱い乍ら生の側面をより強調し更には生への意志を示すことに、作者或作者達のねらいの一つがあったのではないかと考える。

医心方の伝写について

杉立義一

現在、吾々が完全な形で見ることのできる医心方は、安政初年に多紀元堅らが半井氏所蔵本を模写して、万延元年に刊行した安政本だけであり、明治以降に印刷刊行されたものは概ねこれを底本としている。その巻頭にある刻医心方序は、影写・刊行の全過程を統括した多紀元堅・元昕さらに元琰・元佶らがその間に知り得た康頼撰進以来の医心方に関する知識や疑問について卒直にのべている点で大きな意味を持っている。

そのなかで、「後、正親帝の時に在りて、嘗て出だして以て典薬頭半井氏に賜ふと云ふ。豈、即ち遠祖の進めし所の本歟、抑も別に抄本有りしか、意者、秘府の蔵せし所は、人、得て窺ふ莫し……」と、さらに「蓋し、其の親筆に非ずんば、則ち其の子弟之を為せるなり。第八巻天養二年の記に拠れば、殆んど当日前後の稿及び各家の伝録本に従ひ、排纂綴緝して以て一部の完帙を成せる歟。間々後人の補鈔に係るもの有るも、亦数百年前の物為るを失はず」と記している如く、多紀元堅らは半井本を康頼自筆本とは考えていなかったように思える。巻第八の背記によれば天養二年（一一四五）二月、宇治入道太相国本（宇治本）・医家本・御本等を参考にして一つの抄本を作ったことが記してある。宇治本とは藤原頼通（一〇七四年没八十三才）所蔵本であり、医家本は丹波重康の子重基・重忠（一一三〇年頃）の所蔵本をさすが、巻八の背記が医心方全体のことを指すならば、半井本はこの天養本であろうと三迫教授はのべている。（医心方、序説篇・精釈）さらに安政本の跋文には「半井氏所蔵の別に延慶旧抄冊子本有り、其廿五・廿六・廿八巻は延享四年に和気成庸が補鈔する所」と書かれ、巻卅の札記には延慶二年己酉十一月十三日（一三〇九）之を写し畢んぬとでている。

安政本各巻の巻末には札記が附してあるが、全三十巻の札記のなかにでてくる各写本の回数を通算すると、宇治本百一回、延慶本百十回、仁和寺本九百七回、旧鈔零本二百二回、別本百一回、今本一回をかぞえる。仁和寺本と宇治本とは相似ている。仁和寺本を校勘した巻は、一・五・六・七・九・十・十一・十四・十七・十九・廿・廿二・廿三・

廿五・廿七・廿九・卅の十七巻に及び、安政初年にはこれだけ存在していた事がわかる。

安政本の行間には随所に註がみられるが、これは天養二年に抄本を作った際に書き込んだものか、或はそれ以後かは不明であるが、各伝承本との異同についての註を調べると、宇治本無之醫本有之という語句が八十五回、宇治本無之醫本無之十回、宇治本無之重基本有之重忠本無之十四回、宇治本無之重基本無之重忠本有之一回、醫本元之八回、宇治本元之八回、宇治本有此方三回、宇治本作……醫本同之二十四回、宇治本作……重基同之重忠本文一回、宇治本云……重忠本同之重基本……一回、宇治本……醫本……一回、醫本作……字二回、宇治本無在正本之一回である。すなわち半井本は宇治本とは差異が多く、醫本特に重基本と近いことがわかる。さらに註のなかに或本二十五回、正本四回、御本三回、本書五回、勘本一回、勘歹本一回、歹本一回、証本一回、一本二回がでている。注目すべきは、巻廿八の廿五丁、三行目に「勘康頼自筆本之処傷字也」といふ註があることである。この康頼自筆本と御本或は正本とが同一のものかどうかは即断しがたいが、半井本が康頼自筆本とは別個のものであることを示している。また、之は一つの漢字をさすこともあり、数行ないし十数行の文章をさすこともある。巻一・五丁の最勝王経・南海伝の項は安政本には三十行にわたって書かれているが、宇治本にはなく医家本にはあると註がしてあり、現存の仁和寺本巻一にもない。

かって多紀元悳が寛政初年に仁和寺本を影写したが、その時の写本として、大東急文庫所蔵本（計十九巻）と東大綜合図書館所蔵本（計二十一巻）が知られている。京都市・三宅家（旧妙法院宮侍医）にも、この時の写本（一・二・四・五・六・七・九・十・十一・十四・十七・廿・廿二・廿三・廿五・廿七・廿九・卅の計十八巻と後跋）が所蔵されているが、この三宅本と現仁和寺本とを比較すると、仁和寺本は巻首において数行ないし数丁が欠落している部分がある。巻一の目次の部分は仁和寺本では欠けているが、三宅本にはある。その最初の項の諸病治方例第一は太素経よりはじまっているが、安政本巻一では治病大体第一となっており、太素経引用の前に千金方・本草経より引用した部分が五丁にわたってある。

さらに巻廿二の妊婦図について考えてみるに、これも二

系統にわけることができる。徳富本（半井本の巻廿二が江戸初期に流出したもの）と安政本は、頭髪が二髷であり、顔の表情や姿態も同じである。陰毛は画かれていない。

胎児の色が異る他は、両者殆んど同じである。これに対して、大東急文庫本・三宅本・日本医学史綱要の三十四頁―三十七頁にのせてある図の三者は、髪は垂髪で踵まで達し、陰毛は画かれており、姿態は三者殆んど同じであり、徳富本・安政本とは明らかに異っている。現在、宇治本はなく、仁和寺本には巻廿二はないが、やはり垂髪の姿態であったと推測される。

演者はこれらの事実から考えて、医心方の伝写には二つの系統があると推論する。一つは宇治本の系統であり、これが鎌倉初期に筆写されて仁和寺本となり、延慶本となり、寛政初年に多紀元悳により筆写された。他の一つは丹波各家に伝承された医心方は、その後に渡来した中国医書等から多くの新事実を引用・加筆されていった。天養二年に宇治本・医家本・御本等を勘案して一抄本を作り、これが正親町帝より半井瑞策に下賜されて、安政本の底本となったと考える。

（京都市）

香月牛山編「老人養草」について

山根信子

「老人養草」全五巻は、一七一六年に香月牛山によって編まれたものであり、我が国最初の老人医学書であると云われている。

此の時代は儒教が人々の精神生活の中に深く影響していたので、この「老人養草」も、儒教の道徳観によって書かれているようである。内容は書名が示すとおり、老人の健康保持・増進をねらいとして書かれている。全五巻の内容を紹介し、今日の老人看護と比較考察を行いたい。

第一巻総説は儒教の教えが色濃く説かれており、第二巻から、具体的な保健衛生の内容が述べられている。老人の健康を考えるときまずあげられるものは食物であるが、この第二巻は飲食の説が詳しく述べられている。

第三巻は、衣服の説、居処の説、四時の保養の説。第四巻は、七情保養の説、形体保養の説、色欲の説。第五巻は

正しく医学書で、老人疾病治療の説、付録として薬方が述べられている。

以上の内容から、江戸時代の老人の保健衛生に対する考え方が、こんにちどのように受けつがれているかを述べたい。

（東海大学医療技術短期大学）

天保期における藤堂藩と本草学

茅原　弘

藤堂藩においては天保期には本草家が輩出した。特に京都の山本亡洋の門人が多く、藩当局と山本家との結びつきもあった。藤堂藩は藩医の子弟を京都へ遊ばせることが多く、藩の学問の向上に役立っておる。特に文政より天保にかけては、この京都遊学において山本亡洋への入門が目立っておる。亡洋への入門者としては藩医河野道億、須山三益（道益）などのほか津の豪商川喜田久大夫、岡嘉平治などが知られております。藩主藤堂高猷も教えを受けております。また藩の民政家平松楽斎も関係があった。亡洋も亡洋自身また二男榕室も採薬のため伊勢をしばしば訪れ、須山三益、平松楽斎などのほか猪飼敬所などもこの採薬に同行しておる。藤堂藩が榕室の斡旋により京都の医学館畑家より「資治通鑑」の版木を購入したのも天保五年である。

この天保前期には飢饉が続き、特に天保五年より七年に

至る凶作は全国的な規模で、七年の凶作は京都で死者一万人と云はれ、翌八年の大塩平八郎の乱の原因にもなっている。この凶作に際して藤堂藩は餓死者を出さなかったと云はれておるが、これは藩当局と亡洋門下を主とする本草学者との密接な連携による救荒施策によるものである。

当時槍奉行の地位にあった平松楽斎は救荒のため天保五年には自ら骨董粥なる救荒粥を施粥した。天保七年には自ら試食した野草六十一種類について食べ方を記した「食草便覧」を摺り一般しておる。また同年十一月に来津した山本榕室について野草の名鑑を受け取っておる。この時榕室は須山三益宅に止宿しておる。また楽斎は実兄の藩医河野道億、同須山三益などとともに救荒のための採草を行ない、同僚の野田村善行寺、楠原村浄蓮寺の住僧、津西来寺の真阿上人、山田の足代弘訓、同じく山田の掌善院住僧などと救草本草の研究会を開き、救荒施策を藩当局へ入説しておる。

楽斎の食草便覧は天保五年十二月早々に脱稿し岡嘉平次等の寄附により数千部を印刷し西来寺の末寺及び藩当局により藩内に配布された。

藩当局も租税を減免すると共に下行米一万五千石を下すなどの施策を行ない、一方に於ては食草便覧などにより野草の食用化を計り節米を行ない危機の乗り切りを計った。

この天保期の藤堂藩の救荒は前記のように山本亡洋門下の藩医を中心とする本草家並びに亡洋と何らかの関係にあった藩為政省とが科学的な救荒施策を実施したことによって藩領から餓死者を出さなかったことは当時としては特筆すべきことであった。

（津市）

『紅夷外科宗伝』と他種の紅毛外科書との比較

酒井シヅ

楢林鎮山の『紅夷外科宗伝』については、関場不二彦氏（『西医学東漸史話』）や岩熊哲氏（「日本医史学雑誌」一二九五号・昭和十六年）の詳細な研究があり、『紅夷外科宗伝』中、「金瘡跌撲書」だけがパレの外科書と不即不離の関係にあることが明らかにされている。

また、「金瘡跌撲書」が作られた事情を岩熊氏は、鎮山が蘭医の講義を聴きながら解るところだけを書きとめ、一方でパレの外科書を自分で読んだところを書き加えた可能性があると推察している。

「金瘡跌撲書」は西玄哲の『金瘡跌撲療治之書』と伊良子光顕の『外科訓蒙図彙』とその内容がほぼ同じであることも知られている。

西玄哲のものには「阿蘭陀人直伝之秘書也」と奥書きがあり、『外科訓蒙図彙』には「此書ハ往昔和蘭人ノ口授スル所ニシテ何人ノ所レ輯ルヲ不レ知余ガ笥中ニ蔵スコト尚シ……」とある。道牛の時代にこれを入手し、家に伝えたと推定できる。

ここではこの三部を比較し「金瘡跌撲書」の成立事情をさらに明らかにし、同時にこの時代にオランダ人によって与えられた講義の内容に言及したい。

（順天堂大学医史学研究室）

江戸時代の人体模型

八十島　信之助

杉田玄白、山脇東洋以下によって西洋医学における精致な解剖学に開眼された江戸時代の医師たちは、次にはいわゆるキュンストレーキとよばれた人体模型に感嘆した。もち論それまでの自分たちの知識、自分たちの持っていた模型との比較においてである。その時代の日本には、どのような人体模型があったのであろうか。東京大学医学部の頭部模型のような精巧なもののほか、一六六三年に飯村玄庵(?)が作った銅製模型などが、一九二五年に東京で開かれた展覧会に出品されたという記録があるが、写真でみると、西洋医学の知識に基くもののようには見えない。

さてアメリカ合衆国ワシントン特別区にある国防省病理学研究所（ＡＦＩＰ）附属の医学博物館に、日本の江戸時代に作られたという二体の人体模型が展示されている。この博物館は一九六八年の当時には同研究所の旧館を用いていたが、現在はウォルターリード医学センター内の堂々たる新館内に移転しているという。

さてこの人体模型の一体は男性で仰臥位、一体は女性で椅座の姿勢、顔は明らかに日本人で、上下肢、体幹の前面などが取外ずせるようになっているが、示された内臓は例によって腸が全部ひと巻きになっているような稚拙なものである。説明によると、一体は十八世紀の初めに作られ、一体は文化（一八〇四―一八一七）年代に長崎でオランダ医学の知識のもとに作られたということになっている。そして後者は第二次世界大戦後に東京で購入したというのであるが、古い方は明治の初期にスチュアート・エルドリッジ医師から贈られたものである。

明治政府が北海道開拓使を設置したとき、その指導者としてホーレス・ケプロンを招いたが、そのスタッフの一員にこのスチュアート・エルドリッジがいた。彼は函館に病院を開き、医学教育を行ない、解剖をし、医学雑誌「近世医説」を発刊するなどの業績を残したが、そのほかに入手した日本の人体模型をアメリカに残したわけである。

元来ＡＦＩＰは米陸軍の医学博物館が発展してできたと

いう歴史があるが、南北戦争後の米陸軍部内で、この博物館が発足するに当ってはジョン・ショウ・ビリングスの力が大きかったもので、彼はエルドリッジとは友人の関係であった。そして今日なお続いているインデクス・メディクスの創刊者として知られている人である。

（札幌医科大学・杏林大学）

いわゆる「ターヘル・アナトミア」と解体新書の比較（その二）

酒井　恒

解体新書巻之二の内容をいわゆる「ターヘル・アナトミア」のそれと比較したので、その主な相異点を、紙面の都合により、その一部を略して記す。個々の用語については略す。

第六表　頭とそれ自身の被膜「頭は体内と体外の感覚の工場である」を意識府也と簡潔に訳し、表皮の項では「敏感な膜」を能知痛痒寒熱と詳しく述べ、また、真皮の項では「感覚の驚くべき道具である」を外皮得之能知痛痒寒熱而為無窮之用者以有神経故也と意味を理解して詳しく述べている。「皮膚筋層」を肉膜と訳したのは巧みである。頭蓋骨の項の脳髄得之能実は原典にはみられない。

第七表　口の各部について「赤唇縁」を前唇と巧みに訳

し、口蓋垂の「小さい長円形の」を其形如小指頭と訳し、「それ自身に四対の筋と対をなさない筋一つがある」を其数五矣一者挙之四者佐之と原典には見られない説明を加えている。「これは専らヒトにしか見られない」と耳下腺の項の「もともと口の中にはなく」をともに訳していない。顎下腺は「舌の下にある」を在舌下細皺下腭機里爾之所と原典よりも詳しい反面、「舌及び顎の下に位置している腺の唾液がこの開口を通つて口の中に排出される」以下口の区分の終りまでを訳していない。

第八表　脳及び神経について「脳は内部的思考（精神活動）の道具である」の訳に原典にはない故一身所宗也を加えている。上矢状静脈洞の項で、血脈の由来についての説明　故傷之則血従鼻中出也呼曰血脉は巧みである。「皮質すなわち灰白質」を斑且淡黒者と訳していることから、彼らが脳を実見したことは明らかである。「脈絡叢」の訳織而如密網者は巧みである。脳弓も透明中隔も訳していないが、脳弓の説明　其状為叉而反者は巧みである。上丘、下丘、漏斗、中脳水道入口等の原語は形態の表現が面白い。橋の項で Varolius を華路里都私と誤読している。橋を「輪状隆起」と記してあるが指環と訳したのは巧みである。「外側直筋」に耐筋と後筋と二様の訳を与えている。迷走神経の訳から神経叢及び反回神経の意を解していなかったように思われる。

第九表　眼について　「涙丘」を涙機里爾と訳し、腺と誤認している。共会眼之後合為一名日親筋及び強膜の項の諸々為運動之筋はともに原典には見られず、共は字の形から版（其）の破損とも考えられる。角膜の「このものを通して虹彩を外から見得る」を白膜不覆而透明所と原典を意訳し、ぶどう膜の訳は文章の前後を入れ替えて理解しやすくしてある。虹彩の項では「光線が多い時には虹彩は閉じ、これに反して進入してくる光線が少ない時には広がる」を萬物之景者従此而達眼底と訳し、虹彩のはたらきには触れていない。眼の液体の項で、入射光線が屈折されて網膜に小さい像を結ぶことを述べているが、これを萬物来映以至羅紋膜と訳し、屈折、対象物と像との関係には触れていない。水晶体の項の其正中者瞳は原典には見られない。翼按諸説と註を加え、視覚の生ずる過程を説明している。作用の項で「眉は汗が眼のはたらきを妨げることのな

いように防いでいる」を主防従額下之汗使眼莫受傷と訳している。

第十表　耳について耳介についての訳は簡にして巧みである。半規管について向蝸牛殻は原典には見られず、Fallopius を発路昆都私と誤読している。翼按諸説と注を加え、聴覚の生ずる過程を説明している。

第十一表　鼻について　私奔牛私様骨では様を正確に訳している。「鼻翼」を厨竈と訳し、かまどのたき口をほうふつさせ、また、中隔の最も前の部分を中隔之頭と訳したのは巧みである。鼻の骨を其骨者九矣とわかりやすく書き出し、説明はやや冗長であるが骨と対応させてあり、理解しやすい。

第十二表　舌について、舌の「正中線はわずかにへこんだ溝であり、この溝は舌の長さに沿ってその表面に見られる」を舌之直中有一条理縮則現長則滅と、舌の運動との関係までも補って訳し、膜状の帯は原典では文法上、食道、気管及び舌骨にかかるが、訳では舌骨のみにかかっている。舌骨のはたらきの前半のみを其所主者使舌能動揺と訳し、「舌に所属する筋群の附着に役立つている」を訳していない。唾液分泌管についての訳は見られない。

一部には意訳した部分、誤訳と思われる部分もあるが、重大な誤りと思われるものははなはだ少なく、訳されていない部分も一部にあるが、説明を詳しくし、あるいは巧みに訳してある部分が比較的多く、更に注を加えて原典よりも詳しく説明して理解を容易にする努力が払われている。以上から、一部には理解し得ない部分もあったらしいが、玄白らは原典をはなはだよく理解していたようである。

（名古屋大学医学部解剖学第一講座）

大槻玄沢と厚生新編

山形敞一

厚生新編は文化八年（一八一一）高橋景保の建議により天文方に説置された蛮書和解御用においてすすめられたショメールの蘭訳百科辞典の訳業に名付けられたもので、文化八年三月訳員となった馬場佐十郎が中心となり、同年六月訳員となった大槻玄沢が参加したが、第四巻生殖部以後は玄沢が中心となって宇田川玄真が補佐した。次いで第三十九巻以後は玄真、榕庵、大槻玄幹、小関三英、湊長安、杉田成卿、箕作阮甫、大槻玄東、竹内玄同が参加して訳述に当った。

桂川甫賢と大槻玄沢の推薦によって文政五年三月仙台藩医学校の外科教授として着任した佐々木中沢は大槻玄沢より厚生新編の訳説を貸与されて、葡萄酒の醸造を企てたり（仙台郷土研究昭一八・七）、増沢八刺精要の訳述を完成している（日本医史学雑誌　昭五三・七）。

とくに文政五年九月十一日付の中沢宛玄沢書翰によれば、「御訳説官庫之秘書他へ漏し可申様無之訣故にて面々御旨御心得可被成候。別本御見合済候ハハ早速為御登可被成候」と記されており、しかも、新醸に成功しても厚生新編を参考にしたことは話さないように念を押している。

伊達家文書には次のような大槻玄沢の口上が掲載されている（大日本古文書伊達家文書之十）。「御物置江是迄納来候厚生新編、品々御座候而、此度相達候上、生計纂要と相改申候（中略）。年々相納来候御写本之順立取調へ候所、別刷之通ニ御座候。」

仙台藩医学校の蔵書目録のなかに「厚生新編」と記されており、現在その所在は明らかでないが、その一部かと思われる医療法方部巻之一「刺絡」には伊達伯観瀾閣図書印が押されている（日本医史学雑誌昭　五三・七）。

宮城県立図書館が昭和二十四年に伊達家から一括購入した伊達文庫三万五千冊のうちに「生計纂要」八十八冊があり、前述の玄沢の口上に一致している。すなわち「生計纂要訳説順次目録」によれば、第一冊の訳編初稿大意から第七十三冊の雑集、珊瑚等まで記入されているが、伊達文庫

にはさらに第七十四冊から第八十六冊まで納入されている。このうち第六十五冊の草果等までは表紙の厚生新編を朱筆で生計纂要と訂正してあるが、第六十五冊の阿仙薬等からは表紙も内容も生計纂要と墨書されている。したがって、大槻玄沢が「口上」に記しているように、すでに仙台藩庁に提出していた「厚生新編」を「生計纂要」と訂正させただけでなく、その後は「生計纂要」と改題して、第八十六冊の龍等までを提出していたことが知られる。

なお、現在宮城県立図書館に所蔵されている「生計纂要」八十八冊と静岡県立中央図書館葵文庫の所蔵する「厚生新編」百冊とを照合して、その異同について検討したいと考えている。

（東北大学名誉教授）

松岡恕庵の再評価

宗田　一

松岡恕庵（玄達、一六六八―一七四六）は博物学の色彩の濃い本草学者として、物類の研究では晩年の門弟・小野蘭山に、名物学の研究では孫弟子の畔田翠山に、それぞれ一歩をゆづるが、品類の研究に端緒を開いた功績がとくに評価されている。

右は博物学史の視点であるが、これを医薬史の立場からみると、別な重要面が指摘できる。

恕庵の活躍期が、いわゆる〝享保の治〟の前期に当たり、わが国、国産薬種（和薬）の開発・増産・流通機構の確立期であることを考えると、この時期の幕府の医療政策に恕庵がどう関与し、恕庵の学識がどう活用されたかという視点、つまり当時の本草学（薬物学）の実践面という視点からの考察が必要であろう。

恕庵は享保六年（一七二一）二月、幕府の召に応じて江

戸に下った。薬品鑑定がその目的で、当時江戸に本草熱が高まったとはいえ、なお人材に乏しく、京都から人を求めねばならなかった、という視点からこの下向をみることが多かった。

この時点での幕府側の動向をみると、前年の享保五年に諸国に採薬使を派遣し、和薬の調査を開始しており、恕庵ら（大坂の医師・古林正貞と大坂・堺の薬種問屋代表が同時に招集された）が江戸に下った二月には、それと入れ違いに近江方面へ採薬調査に出発しようとしていた。

これは、幕府側が前記の政策実施に当って、和薬の実状調査を急いでおり、この実地採薬と表裏一体をなすものとして、和薬種検査の品目・品質等について恕庵らの学識が求められたものとみられ、享保七年六月には和薬検査機関である和薬改会所が江戸に発足している。

この検査に当っての指針ないしは公定書とみられる『和薬種六ケ条』の薬名を、恕庵の著『用薬須知』と比較してみると、和名がおおむね一致するのはさておいても、俗名や通称もよく一致し、とくに京都方面での通称がみられることから、恕庵らの前年の下向の反映が窺われる。

幕府のこの面での技術官僚は、稲生若水門で恕庵の後輩に当る丹羽正伯で、その政策の実施に当って正伯の良き相談相手としての恕庵の功績は再評価されてしかるべきであろう。

なお、恕庵の遺稿『用薬須知後篇』（一七五九）に洋薬の記載があり、その多くが後藤梨春の『紅毛談』（一七六五）の記載内容とよく一致することもあわせ指摘しておきたい。

（大阪大学医学部・医学概論）

伊東玄朴門人「徳岡左門」について

末中哲夫

本名左門、諱良、字貞輔、号天然（印顆「天然堂」）。播磨国多可郡西脇〔現兵庫県西脇市〕徳岡元有（天保七年五月五日卒）の三男。文化九（一八一二）年一月一〇日生、安政六（一八五九）年一一月八日歿。

〔学系〕（自筆「永世記」による）

文政一〇・三・一一　多可郡比延広田玄昌に学ぶ（〜同閏一一年冬）、帰省。

天保四・二・朔　浪華に出て斎藤方策に学ぶ（〜同五・三）、帰郷。

同　六・八・二八　播磨国加西郡〔現兵庫県加西市〕北条町田町に創業（棲家「朝陽軒」）。

同一〇・一一・六（同国加東郡三草〔現社町〕藩主丹羽家の請をうけ一〇月八日出立、同月二七日江戸丹羽邸着）下谷御徒士町伊東玄朴に入門（〜同一二閏正・六）帰郷。

〔業歴〕

嘉永六・一一・二五　加西地方に於てはじめて種痘を実施す。以後歿年まで三四九名をかぞえる。大阪→西脇→北条と輸痘分苗す（自署『除痘人名録』）。実施者居往地域は、東は丹州市原〔現三田市〕から西は姫路におよぶ。

〔交友〕

安原東泉（越後長岡）・内藤唯一（摂州大坂府浦江、名孫、字思温号半耕主人）・下松正蔵（播州美囊郡吉川谷里脇村、名騏、字千里、号猶龍）・津川秀碩（備中倉敷鳥羽）・五十川脩敬（備後福山、名敬、字脩敬、一字子教、号韋水）・竹村堯輔（芸州府中、名景行字士元、号鷺洲）・石井淳好（防州三田尻櫂松村実生、名幸、字子温、号錦川）・松岡良斎（防州平生）・都埜玄仙（防州岩国玖郡錦見）・近藤元仲、八島寿伯（ともに豫州吉田）・鈴木豊庵（日州飫肥）

（自署「口淵」による）

その他趣味広く、漢詩を好み、同好者との交流もあり、詩稿・詩幅を残す。

《資料》

〔墓碑銘〕　加西市北条町神岡共同墓地

天然徳岡君、緯良、字貞輔、称左門、多可郡西脇村人、考元有四男、皆業医、君其二男也、歳天保乙未之秋、年始二十四、来我北条開業、其治、主亜蘭方、是時蘭術未行、人以為奇異、而不信、君確然不顧、効迹弥顕、衆疑釈然、信者益多、既去遊江戸、就伊東玄朴、学三年而還、治術益行、居十年、所罹篤疾、移病旧里五年、漸瘥而還、杏門復盛、痛哉、戊午九月、疾再発、君知不起、談笑自若、至明年巳未冬十一月念八日殆、享年四十八、銘曰、

慧眼敏才　始唱西洋　執守愈固　治験愈彰
種花囲棋　書法詩章　優々雅楽　郁々遺芳

安政七年庚申三月　　哀子　誠建之
友人　乙山大野絅誌

〔遺存書冊簿〕

究理堂記・究理堂方府・製薬見聞記・苛子縛帯方・校正宋板傷寒論・袖珍内外方叢・西医略論・丹氏医療大成・七新薬・窓篤児薬性論・嗜嗚喫度袖珍方叢・病院経験方府・舎密開宗・医範提綱・内科撰要・遠西膏方・対症方選・泰西名医彙講・製煉発蒙・病理略論・解体説略・医療正始・遠西医方名物考・看松斎方函・瘍科方筌・眼科発微附視学一歩・眼科新書・新宮血論・庶抜萃　毘斯武立舳・回斯篤児・蒲郎加児都・窺天望遠鏡記などのほか、詩稿・誦習録・匿名稿・名家詩文集・山高水長（一夜百詠）詩稿など。

〔資料所有者〕

兵庫県加西市北条町北条、徳岡潤一氏

〔調査協力者〕

同北条町三枝啓助氏、加東郡社町上月輝夫氏、同郡上久米村伊藤剛氏。

（国立兵庫教育大学）

中川五郎治の種痘に関する小資料

―新潟で発見された北方系種痘資料紹介―

蒲原宏*
藤井宣正**

中川五郎治（一七六八―一八四八）によって文化年間にロシアから我国に伝えられた北方系のジェンナー式種痘法は、北海道松前地方と本州の秋田・角館地方に実施された。

松木明・明知両氏の研究によると秋田地方の普及は弟子の白鳥雄蔵の努力にもとずいているが、その後、津軽地方にも伝えられた形跡があると報告されている。

北方系種痘の秋田地方伝播の左証として、松木明知氏発見の「白鳥雄蔵種痘之書」が信拠できる資料であると報告され、その南限は秋田と推定されている。最近新潟県三島郡寺泊町（旧・引岡村）の庄屋小林与三兵衛（号・一枝）家の旧所蔵文書の中に、中川五郎治の種痘に関係あると思われる断簡資料を見ることができたのでその全文を紹介して研究者の参考としたい。資料は前文が失なわれており、絹布に書かれた次のような字本である。

「…（欠）ノ都疱瘡ノ方ノ名醫数年人民難澁ヲ救ワン事ヲ工夫ストイヘトモサラニ是□求ルコトアタハス、然ニ時来疱瘡流行□□或死或面ヲソンシ片輪ト成テ疱瘡既ニ終ラントス、其時一人浮ノ乳汁ヲ絞リ候女何事モナク其難ヲマヌカレタル者アリ、コノ時醫師彼女ニ尋問テ曰イカナレハ汝一人コノ病苦ヲ受ザルコトヲ、女答曰サシタル覚モ候ワズ唯イブカシキハ浮ノ乳ニ疱瘡ヤウナ者アマタ出テ其苦痛スル事有其時我等何無心乳汁ヲ絞リ取タルニ誤テ我指ノ小疵ニ移リタルニヤ、疱瘡ヤウノ者一ツ出申候、夫故カ世間ノ人々ノヨウナル疱瘡ノ苦労ハ未タ覚不申候、其外一切不存候、夫ヨリ醫師工夫ヲコラシ浮ノ疱瘡ヲ尋取テ人民ニココロミ植ニ、一人トシテ遁レヌモノナシ、コノ故ニ大秘法トシテ決而他人ニ法ヲユズラズ、コノ時魯西亜王其法ノ妙ナル事ヲ聞テ、イカニモシテ我国ニモコノ法ヲ受テ人民ヲ救ワント被存ケレトモ迚モ其秘法軽キ事ニテハ譲マシトテ益々シアン被致、ナニシロコノ方ヨリ大金ヲイダシロンドン

ノ醫師ヨリ買取ベシトテ大船ニ諸品山ノ如ニ積入、ロンドン江出使者、使者彼国ニ至リテ醫師ニマミエ、シカジカノ訳ヲノベテヨウ〳〵其法ヲ買受タリ。使者帰国シテツブサニ王ニ申ス、王ヨロコブ事カギリナシ、サレバ先王孫ノ人々ニ植テ見ヨトテ、植ニ少モ違フ事ナシ。夫ヨリ国中ニ醫師ヲ廻シ植疱瘡シテ人民ノ苦痛ヲ除クル也。夫ヨリ辺出ニ至リテハ醫者ノ行届カザルニ付、辺土江ハ其書物ヲ渡シ置植疱瘡ヲサスル也。

一、法、浮ノ疱瘡ヲ取テ硝子板二枚ニヌリ封シ、其口ノマワリハチヤン也薄手絹(註絹)ニ而包ミ、小箱江焼炭春(註ツキ)砕キ入、其中江右ノ硝子板入置候也、又浮ノ疱瘡尋得ザル時ハ人ノ疱瘡ヲ浮ニ植テ夫ヲ種トシテ人民ニ植ル也。貯法前ノ法ノ如シ。

一、人ニ植疱瘡スルニハ先ツ子共(ママ)(供)風気ナク心持ヨキ時ヲ見計ウベシ。男子ハ左ノ二ノ腕、女子ハ右也、又ウユレバ子共(ママ)(供)スコシ頭痛スル也。諸毒サシ合ナシ、但シ入湯ヲ禁ス。

但シ植ル時尖タル鉄物ニテ少シ水カ血ノ出ル位ニシテ右ノ種ヲ貯ヲキタル硝子ヲ取出シ鉄物江ツバヲ付種ノ有処ヲシメシ其金物ニ而摺込ベシ、植ヨウ悪ク疱瘡ニナラザル時ハイクタビモ植ナヲスベシ、植タル日ヨリ毎日疱瘡ニ成カ成ザルカ見舞ベシ。

第八日九日目ニ其疱瘡ヨリ種ヲ取テ元ノ如ニ硝子ニ貯ヲクベシ、イクタビモ皆如斯、但種ヲ貯エル事凡三十四五日スレバ又児共ヲ尋求テ種新シクシテ取ヲキ貯賜ベシ

於他見可被憚者也、餘者筆諮ニ不及候

文政五壬年五月廿五日　中川五郎次(ササ)(治)

中川清三衛殿」

中川五郎治の自筆ではないであろうが、北前船によって越後へ伝えられた可能性、中川家家譜における中川清三衛の位置づけと真偽につき北方系種痘資料としての価値などについて考察した結果を報告したい。但しこの北方系種痘の具体的な実施記録についてはいまだ発見されていない。

(県立ガンセンター新潟病院*・新潟県分水町開業**)

甲斐における痘科及び牛痘種法の伝搬について

神田昌道

甲斐における痘瘡の流行の記載は、文明九年（一四七七）小童痘をやむ事大半をこえたり、生る者千死一生、と「妙法寺記」にみられる記録がはじめてのものと思われる。一方甲斐の医師によって痘瘡に関する著書がはじめて現われたのは、天明二年（一七八二）、広瀬中庵「痘科鍵抜粋」と考えられる。これはわが国第一の種痘専書といわれる緒方春朔「種痘必順弁」寛政七年（一七九五）より早く現われている。その後文化初年、江戸幕府医学館痘科の教授兼医官となった池田瑞仙が官命によって甲斐に入峡した際、峡中医界の有志、辻保順、飯田格仙ら九名が集まって、痘科同盟会を作り、治痘術を学んだが防疫の実をあげるには至らなかったようである。又、それまで痘瘡の原因について、胎毒説、天行の診気に帰する説、あるいは食物との関係を説くもの等いろいろあったが、文化八年（一八一一）市川大門村の橋本伯寿が「断毒論」を著わし、痘瘡、麻疹等は有形伝染することを説き、痘瘡の避難は厳重なる隔離をもって最良の方法なりと諸国の実例をあげて記載している。又その伝染方法も接触伝染で、鼻及び口よりの伝染を説いている。このことは痘瘡ウイルスがまだ発見されていない時代に、痘瘡が伝染することをはじめて看破したもので、本邦の種痘史に忘れてはならない足跡である。伯寿の墓は市川大門町円立寺にあるが、現在は無縁仏のように荒れはてている。

甲斐における牛痘種法は「元恭年譜」によれば、嘉永三年（一八五〇）、当時京都に在住の広瀬元恭が門人杉村元成に托して藤田村の生家広瀬和達（元恭の兄）に痘苗種を送り、その長子篤太郎に接種したのが牛痘種痘の濫觴なりとある。他方、嘉永年間モーニッケの門にあった市川大門村の村松岳佑が牛痘痂を古市場村の大久保黄斎、西花輪村の内藤泰順に送り、親族の小児に施行したのも嘉永三年といわれており、現在のところどちらの方が甲斐における牛痘種法の嚆矢かは決め難い。しかしながら、継続的に種痘

が実施されだしたのは嘉永五年十月、岳佑が長崎から帰郷後のことであった。その後は急速に普及し、安政年間に種痘医として名が知られている者は中込言貞、磯野淳道、桜林保格、小野通仙ら二〇名をこえている。又、痘苗も岳佑や元恭以外に江戸の桑田立斎や伊藤玄朴からも譲り受けている。佐藤八郎氏の「甲州の種痘医広瀬平五郎とその一門」によれば、広瀬平五郎（和達）の種痘人銘録が残っており、安政五年（一八五八）―慶応三年（一八六五）の八年間に種痘を受けた総人数が二二九五人に及び、その出身地は旧村名で一七〇ヶ村にものぼり、遠く信州諏訪郡からも十数人みえており、かなり普及したものと思われる。

（山梨県立中央病院内科）

江戸時代の麻疹流行

松田　武

(一)

わが国の麻疹について富士川游、山崎佐両氏は諸書を渉猟して、流行年次とその病態の諸特徴を記述している。[1]その研究によれば、史書その他に記載されているのは大略四十数回の流行があり、江戸時代では次の十一回となっている。

元和　二年（一六一六）
慶安　二年（一六四九）
元禄　三年（一六九〇）
宝永　五年（一七〇八）
享保一五年（一七三〇）
宝暦　三年（一七五三）
安永　五年（一七七六）
享和　三年（一八〇三）
文政　七年（一八二四）
天保　七年（一八三六）
文久　二年（一八六二）
〔明治十八年（一八八五）〕

流行間隔は十二年―四十年で、二十数年が多くを占める。『治疹法方』には「痘瘡は五、六年又は常時其患者を見れ

ども、麻疹は二十五年目又は三十年目に廻り来って、猖獗するものにして、之痘瘡と異るところなり。されば医師にも一生に一、二度之を見るのみになるをもって、其療法を怠るべからず」とのべ、六十、七十の老医であっても僅かに二度患者を手掛ける程度で、治療方を確立するまでに経験を積むことができないとした。

幕末期の文政、天保期の流行は比較的軽症ですんだが、文久二年は重篤の患者が多数を占める大流行となったという。江戸の模様を『武江年表』[2]は「夏の半ばに至りては弥(いよいよ)蔓延し、良賤男女この病痾に罹らざる家なし。此の病、夙齢(としわか)の輩に多く（天保七年の麻疹にかからざる輩なり）、強年の人には稀なり。凡そ男は軽く女は重し。それが中に妊娠にして命を全せるもの甚だ少し。産後もこれに亜(つ)ぐ。」と記し、また「命を失ふ者幾千人なるや量るべからず」とのべ、その惨状が語られ、安政五年のコレラ流行に倍する死者をだしたとしている。

「痘瘡は美目定め、麻疹は命定め」と古来俚諺にいわれるように、麻疹は痘瘡よりもむしろ人びとに恐れられた流行病であった如くである。

(二)

本報告は文久二年次の麻疹流行の実態を一村落の資料を通して考察することである。

この資料は泉州泉郡南王子村の庄屋文書（奥田家文書）[3]である。そのなかに文久二年七月の「病災書上帳」があり、麻疹患者の記録である。記載方法は家族毎に患者名と年令および家族総数が記されている。ついで八月に新患者の追加の「病災書上帳」がつくられた。

次表はこの記録文書をもとに集計したものであるが、非罹患者の名前、年令の記載がないため、男女年令階級別罹患率をだすことができないので、宗門改帳から集計の不備を補った。

表1は男女年令（五才）階級別の人口、患者数および罹患率を示した。文久二年の麻疹流行が各年令階級にどのような蔓延をみせたかがこの表から明らかになる。すなわち全人口の六三・三%が罹患しているが、『武江年表』が指摘するように「天保七年の麻疹にかからざる輩」が九十%以上の高い罹患率を示している。二十一—二十五才と二十六—三十才階級との間に頗しい落差がみられる。

表 1　泉州泉郡南王子村麻疹罹患者（文久 2 年・1862）

年令（数え年）		1～5	6～10	11～15	16～20	21～25	26～30	31～35	36～40	41～45	46～50	51～55	56～60	61～65	66～70	71～75	76～80	計
人口	男	92	140	118	116	91	56	65	48	50	45	26	13	15	8	5	0	888
	女	117	106	104	156	105	50	62	69	60	46	42	20	19	9	9	2	976
	計	209	246	222	272	196	106	127	117	110	91	68	33	34	17	14	2	1,864
罹患者数	男	88	135	115	107	79	22	9	3	4	2	0	0	1	1	0	0	566
	女	111	105	98	142	92	23	12	6	5	7	2	2	2	0	1	0	608
	計	199	240	213	249	171	45	21	9	9	9	2	2	3	1	1	0	1,174
罹患率	男	42.1	54.9	51.8	39.3	40.3	20.8	7.1	2.6	3.6	2.2	0	0	5.9	5.9	0	0	63.7
	女	53.1	42.7	44.1	52.2	46.9	21.7	9.4	5.1	4.5	7.7	2.9	6.1	11.8	0	1.1	0	62.3
	計	95.2	97.6	95.9	91.5	87.2	42.5	16.5	7.7	8.2	9.9	2.9	6.1	17.6	5.9	1.1	0	63.3

表 2　21 才～32 才各才別罹患者

年令		21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
人口	男	21	30	14	17	10	7	9	16	15	9	14	15
	女	25	31	17	18	14	12	3	17	11	7	7	18
	計	46	61	31	35	24	19	12	33	26	16	21	33
罹患者数	男	20	25	12	14	8	5	7	6	3	1	3	1
	女	22	27	15	16	12	9	2	6	4	2	3	3
	計	42	52	27	30	20	14	9	12	7	3	6	4
率		91.3	85.2	87.1	85.7	83.3	73.7	75.0	36.4	26.9	18.8	28.6	12.1

これをさらに精密に観察するために、各才別にみたのが表2である。これによって前回流行年から数えて二十六年後であるから数え年二十七才（満年令二十六才）以下の年令層と以上の年令層に明確な一線を画することができる。しかし二十八才以上においても三十％程度の罹患がある。これは『武江年表』の前回は「軽症」であったという表現が症状の軽度とともに流行の軽度をも意味したものと解釈されよう。

麻疹によると記された死亡者は、男四十八名、女五十二名の計百名であり、男女差はそれほど顕著なものでないことはみてとれよう。死亡率は全体の五・四％、致命率は八・五％で、とくに一―五才階級が他の階級を圧して一五・六％を示す。しかし武江年表の言うものと、本村の状態とでは大きなひらきがあるように思われる。

以上文久二年麻疹流行を泉州の一村落の記録をとおして観察したのであるが、南王子村は近世村落としては破格の規模をもつ大村落であり、従って安定した統計数値を示すと考えられ、麻疹流行状態の実情をかなり忠実に反映しているものと考えている。

〔注〕

1　富士川游『日本医学史』、山崎　佐『日本疫史及防疫史』

2　斎藤月岑『武江年表』

3　『奥田家文書』第三巻、第六巻

（阪大・医・衛生）

安政年度のコレラ流行の北限について

松木明知

日本における第一次のコレラ流行は、文政五年（一八二二）で、三木栄博士の研究によれば、朝鮮半島を経由したものであった。

第二次の流行は安政五・六年（一八五八・九）で、第一次の流行以上にその猖獗は甚しかった。

一部の研究者によれば、安政年度のコレラは、長崎から始って、北海道の函館まで流行したと言われている。

しかし演者の研究によれば、これは誤りであり、実地調査によって、流行の北限は青森県西津軽郡深浦町近辺であることが判明した。この詳細について報告する。

（弘前大学医学部麻酔科）

蝦夷地の壊血病と小林東鴻

谷澤尚一

文化四年（一八〇七）幕府はロシア船来寇の対応措置として東北諸藩に出兵を命じたが、此年の越冬に多数の病死者が出た。殊に津軽・南部両藩の犠牲が多く、津軽藩ではシャリ詰斎藤勝利（『松前詰合日記』）、ソウヤ詰の山崎久顕（『山崎半蔵日記』）などが悲惨な状況を伝えており、南部藩の戸来左門はクナシリ詰のうち三四人の死亡者につき個別に発病、経過、死亡月日を記録（菊池武赳『蝦夷地日記』）している。その主な病名は、腫病または浮腫病と称し、またチンカとも云い罹病を怖れたと云う。しかもそれが越冬者に限らなかった。翌五年エトロフ・クナシリ両島の整備に派遣された仙台藩、カラフト駐屯の会津藩にも多数の病死者をみているのは、南館門市の『松前記』、堀長寧の『死出の土産』などによって窺い知ることができる。

これらの疾病は、夙く享保四年（一七一九）西蝦夷地の

木材伐出しに越年した飛騨屋の人夫一〇〇人の内六、七〇人が死亡したと『津軽記聞』は伝え、幕府の直轄となってからも、東蝦夷地開拓に当った南部御貸人四八九人の内八九人が死亡（沖館弥惣『蝦夷松前見聞録』）、シラヌカ及びユウフツに入殖した八王子千人同心一二〇人の内、三〇人以上が病死、外にも多数の病気帰郷があるなど、史料尠なしとしないが、医師の立場に於いて病症を観察している記録は極めて少い。

松前藩医加藤肩吾〔宝暦十二（一七六二）―文政五（一八二二）・六一〕は、寛政四年（一七九二）に成る『魯西亜実記』に〈足黒ク腫レロ中腐爛シ歯動キ食スル事不能病アリ〉と紹介しているのを初見とする程度で、実際に臨床の所見とするのは僅か二例を挙げ得るのみである。

文化元年、初めてエトロフ島で越年した御雇医師新楽閑叟（ニイラ）〔明和三（一七六六）―文政十（一八二七）・六四〕は、『北槎小録』に、腫病はロシア人の称するツンカ（ubihrÂ）であると認めているが、〈治療の方法不詳〉としながらも、『蝦夷問答』（蝦夷地異疾考）では、病気の態様をやや具体的に報じており、これに対して幕府侍医多紀元簡は、他より得た情報をも併せて見解を述べている。

また、御雇医師小林東鴻〔安永四（一七七五）―安政二（一八五五）・八一〕は、現地越冬の経験から多紀元堅に病症の詳細を述べ、文化八年捕えられて松前に幽禁されたゴロヴニンやムールの応接に当り、壊血病に罹ったフレーヴニコフの治療に従事した事例を語っており、元堅これを『奚暇斎随筆』（時還読我書）の中で紹介し、私見を加えるところがあった。

右の両説は、エトロフ島やカラフトなど越冬の経験に基づく医師の記録として貴重だが、特に東鴻の説は、これまで出自は勿論、晩年にいたる進退すら未詳のため、殆んど問題視されていないので、雇医師の蝦夷地勤務の実態に触れ、併せて東鴻の経歴を考察してみたい。

近世農村の医療事情

——守山領の場合

昼田源四郎

江戸時代の庶民が、一体どのような医療状況のもとに生活していたのか、その実態についての我々の研究・知識は意外と乏しい。本研究は、近世農村における庶民の医療事情を陸奥守山領を例にとり、できるだけ忠実に再現することを目的とする。用いる史料は『守山藩御用留帳』（郡山市資料室蔵）一四〇冊で、元禄十六年（一七〇三）から慶応三年（一八六七）までの記録である。この『御用留帳』は民衆史史料としても極めて価値の高いもので、医事関係の記事も多い。守山藩は二万石の小藩で、今日郡山市の一部となっている陸奥守山（田村郡）が主領だった。陸奥守山領は総人口六、七千人前後、三一ヶ村からなる山がちで貧しい領地だったようだ。

1、医師数、医道修業。医業渡世願い、女医者の乱診乱療事件

史料に出てくるかぎりでの領内の医師の名を、一覧にしてスライドで示す。天明五年（一七八五）の時点で、少くとも僧医一人を含む八人の医師が領内で活躍している。人口十万あたり医師数に換算すると一二七・二人で、昭和五二年末の全国平均一二一・二人を上まわる。藩には医育制度はなく、各自が「医道稽古願」を提出し、自からつてを頼って弟子入り修業した。稽古願いには、病弱で農業ができないためとの理由が添えられるのを常とした。享保八年から安政二年にかけて三二人が稽古に出ているが、そのうち九人は医者の息子であり、医業は〝家業〟との観念があった。修業先は三春城下、江戸表が最も多いが、郡山、白川、二本松、仙台、京都などにも出ている。女医者が産前産後も構わずにやたらと灸をし、死亡する患者が次々と出るという事件もあった。

2、疫病、藩の対応、祈禱

スライドにみるように、村にはしばしば疫病にみまわれ、その犠牲も大きかった。特に飢饉のあとに追討ちをかけるようにして起る疫病は悲惨で、天明七、八年の大飢

饉、それに続く疫病で家数は実に三分の一位に減少したと記されている。異常気象や虫害、疫病などに対し人々は無力であり、できることといえば神仏に祈ることくらいでしかなかった。藩側もしばしば率先して、五穀成就・病難除の祈禱を村々に命令している。疫病の際には、神主や僧侶、修験者が二夜三日の祈禱とか十七日間の山籠祈禱を行ない、病家をまわった。疱瘡神がまつられ、神送りその他の民間呪術が行なわれた。勿論、医者も病人を診て廻った。藩側も折にふれ、時疫や痢病、麻疹等の〝妙薬〟の触状を出しているが、民間療法の域を出るものではなく、実効は疑がわしい。

3、治療のための他出、湯治

領内の医師で快気しない場合、三春や須賀川の医師を頼むこともあった。治療のため二本松城下をはじめ、江戸その他にはるばると出かけた。眼病治療のため江戸へのぼるという事例が最も多い。眼疾により盲になる者も少くなく、女の場合は瞽女やわかといった芸能者や巫女となり、男の場合は針医になったりしている。慢性疾患に対しては、医師もしばしば湯治をすすめた。北は仙台釜崎、南は草津や箱根、熱海、紀州熊野にまで出かけている。湯治による他出が最も多かったのは延享元年（一七四四）で、二三八人にものぼる。物見遊山をかねた湯治もあったと推定される。珍しいものとしては、水戸の磯ノ浜での潮湯治があげられる。

4、乱心、指籠入れ

乱心の場合、その多くは村人達により〝病気〟と認識され、狐憑きとされる例は我々の予期に反し少い。治療としては薬が投与され、湯治に連れてゆかれた。指籠（座敷牢）に入れるにも相応の手続きが必要で、患者を勝手に監禁することはなかった、

5、行倒れ、病者の継送り

行路病者がでると、医師が診察した上で、生国まで送り返した。「送り状」を添え、病人を馬の背にのせ次の村まで送る。その村はまた次の村まで送るというように、順送りに村継ぎされた。

6、受刑者の治療

入牢中の者が病気になると、医師が診察し「容体書」を提出、親類・五人組は村下げの嘆願書を提出した。嘆願書

が受理されると療養中は出牢が許された。快気の時点で寺訴訟（檀那寺が被告・受刑者の宥免を願い出る一種の弁護人制度）をおこない、執行猶予にもちこむ場合が多い。

7、養育御手当金、養老年金、病者への施米

貧しさ故の間引きが跡をたたなかったが、労働人口確保のため、第三子から、また双児出生の際にも「御手当金」が下付された。九十歳以上の老人には籾二俵が毎年給付され、病気で生活困窮の者には貸付金や御救米が出された。

（都立墨東病院精神科）

徳島時代の関寛斎

福島義一

演者は関寛斎（一八三〇―一九一二）の生涯を研索する場合、千葉時代・長崎時代・徳島時代および北海道時代の四時期に分類することを提案する。彼の人生にとって大転機となった徳島時代は、更らに、前期と後期とに分けて研索するのが便利と思う。

すなわち、文久二年（一八六二）彼が阿波藩医となって赴任してきて戊辰戦争に出征し帰藩後は藩医学校教授、付属診療所長となったが、不慮の事故の責任を負って退官するまでの時期を前期（一八六二―一八七一）とし、明治六年（一八七三）再度徳島え帰来して以後三十年間（一八七三―一九〇二）徳島市内で開業生活を送った時期を後期とする。

演者は徳島時代の事蹟を追い、更らに、私見を加えて高齢の身を以て家族の反対を押し切って明治三十五年（一九〇二）北海道へ去って行った動機などに就いても言及したい。

（徳島市）

戊辰戦争中の軍事病院（Ⅰ）

奥羽出張病院について

佐久間　温　巳

戦乱に際し軍事病院がまがりなりにも開設されたのは、本邦では明治初年の戊辰役が最初であろう。しかし、この軍事病院についての研究は少く、私の知る限りでは、蒲原氏の越後口官軍病院に関する詳細な発表（注1）以外に、まとまった報告はないようである。

最近、北海道陸別町「郷土資料室」所蔵の「奥羽出張病院日記」（以下日記と略す）のコピーを読む機会を得たので、その内容と参戦各藩の記録などから、当時の軍事病院の様子を、病院の成立過程を中心に検討した。尚時間に余裕があれば、当病院での戦傷の態様及びその治療、病院の移送、使用された医療品などについても言及する。

日記は五冊よりなり、阿波藩医関寛斎が奥羽出張病院頭取に任命された慶応四年六月八日から、東京へ引揚げ、残務整理の終った明治元年（慶応四年は九月八日明治と改元）十二月十五日までの記録が書かれている。

病院の成立

当時の軍事医療体制をみると、各藩は戦斗部隊に医師を従軍させ、その数は、例えば紀州藩では、兵員四〇七人中二人（注2）、薩摩藩では一中隊におおむね軍医一名、武卒（看護兵）一名の割合（注3）、新発田藩では三百十三名の兵員に三名を配属（注1）している。一方、病院については、東海道先鋒総督の慶応四年二月の通達（注4）に「各藩人数ニ応シ、医師召連、陣営ニテ各医打寄、病院相立療治之手当可致候様、可相心得御沙汰候事」とあり、実際、越後口官軍では各藩より医師一名づつ出させ、根病院を形成した例（注1）もあるが、当病院では、寛斎が頭取になった時は病院としての実体は全くなく、頭取一人で第一歩から病院造りを始めねばならなかった。

病院附属医の構成

多い時で十四、五名の医師が附属していたが、その人達は次のようにして集められた。

(1)　門人より。まず始に自分の門人、斎藤龍安を上総か

ら呼びよせた。又、病院開設一ヶ月後の七月十三日には、銚子から府川三省なる人を招致しているが、この人は彼の門人のようである。

(2) 知人やその紹介。出発前、友人の古川洪堂に依頼し、その門人中村洪斎を附属にしている。平潟上陸までは、寛斎、龍安、洪斎の三人で病院を構成した。泉落城後は同藩医で自分の同門伊藤文仲を附属にしているが、これもその一つの例であろう。

(3) 現地徴用。これが最も多い。上陸の翌日、現地川越藩々医二名と町医者二名に出勤を命じ、その後は移動先で現地の医者を多数採用した。

(4) 各藩従軍医より。安楽養清は薩摩藩大砲隊の附属医であったが、途中から病院勤務となった。他に、伊州藩の村上玄碩は自藩の負傷者を病院に連れてきて、ある期間、病院勤務をした例もある。

(5) 出張病院の寛斎に入門し、しばらく修行して附属医に任命された例もある。

以上、いろんな手段で必要医師が集められたのである。

薬種、衛生材料の調達

頭取になったその夜、越前屋宗吉という薬種商を招き、病院に必要な物品を見積らせ、一括購入した。因に、千名余の軍隊の初期衛生材料として三百九拾五両余を買った。このあと追加の物品もすべて彼が越前屋に注文し購入しており、後年の兵站部のような仕事も行わねばならなかった。

病院の建物

おおむね、現地の寺院を使用したが、他に旅宿や富裕な町人の邸宅が利用された。

征討軍中の病院の位置

征討総督＝参謀＝下参謀 ─ 各藩戦斗部隊
　　機械方
　　会計方＝病院

図のようであるが、病院は会計方に属していたのか、それと同格であったかはっきりしない。一応会計方に属したとする。

次に病院の構成は次図のようであった。

頭取＝助役 ─ 医師団＝看病人（男・女）
　　会計方＝雑役夫など

又、傷病者の収容は次の順で行われた。

各藩従軍医 ⇨ 出張病院 ⇦ 各藩病院
出張病院 ⇩ 横浜軍陣病院

このように各藩も病院を有したが、おおむね戦傷でない「平病」者用であった。

注1　明治戊辰戦争越後口官軍病院の変遷　上、中、下　蒲原　宏　日本医事新報　第一八〇〇―一八〇二号

注2　復古記　第二冊　一五五頁

注3　戊辰役前後に於ける我が国の外科(下)　清水秀夫　日本医事新報　第七三三号、二〇頁

注4　復古記　第二冊　一五三頁

(西尾市民病院)

『鼈氏内科学』神経系諸病について

安井　広

第七編は神経系諸病を説いている。末梢神経と中枢神経に分けて述べているが、前著『内科病論』には載らなかった神経系統の解剖的緒論、生理及病理総論がはじめにある。ここでノイロンについて「神経繊維ノ末梢ヨリ脳髄ニ至ル径路ハ従来人ノ信拠セルガ如ク連々継続スルモノニ非ラズ。実ニ数区ニ所謂ノイロンナルモノアリテ系統ヲ組成スルモノナル事ヲ験知スルニ至レリ…ノイロン説ハ多数学者ノ未ダ確定セラレタル者ニ非ズ…解剖的現象ハ如何ニ論難セラルルモ臨床的ニ鑑察スル時ハ神経系統ノ官能的区別ハ意義ニ於テノイロン説ト一致スルガ故ニ之ヲ否認スル能ハズ」としてこれを肯定している。ノイロン説をはじめに説いたのは W. Waldeyer で一八九一年である。

末梢神経疾患の神経痛の中で大耳神経痛が癪病に発することはさきにも述べたが、「肥大セル大耳神経鞘ヲ切開シ

テ五%ノ石炭酸溶液一・〇ヲ注射シタルニ即時ニ軽快シ、永久治癒シタル事ヲ経験セリ」と述べている。また内部（内臓）神経痛と称して「殆ンド総内臓ニ発シ得ルモノニシテ、殊ニ心臓、胃、卵巣、子宮ニ多ク、間々肝臓ニ神経痛ヲ発スルコトアリテ殆ンド胆石痛ノ観ヲ呈ス…多数ノ神経痛者ニ発スル心窩ノ疼痛発作ニシテ胃痙ト仮定セラルル者ハ太陽叢ノ神経痛或ハ過敏ニ帰スルコト多シ」としているが、Strümpell 原著『須氏内科学』にはこの内臓神経痛の名称は載っていない。また乳房痛を真性神経痛なりとしているが、これについて『須氏内科学』は初版では「肋間神経分域ノ特別神経痛トナスベキモノ」としているが、改訂版にはこの病名はない。

中枢神経系病の中に首下り病を挙げている。本症はスイスの Genlier が一八八六年に報告したものであるが、おなじ病気は日本にも青森県岩手県等に古くからあることが知られ、中野、小野寺がそれぞれ一八八八年、一八九四年に報告し、その後一八九七年に三浦が詳細な調査結果を発表した。

注意すべきは「解剖的原因ノ不明ナル神経症」として、ヒステリー、狐憑病、ヒポコンデリー、神経衰弱などの精神病名を挙げていることで、これらは Baelz の師 Wunderlich の書には載っていない。Baelz は一八七九年（明治一二）以来内科学の講義の中で精神病の講述をしていてヒステリー、ヒポコンデリーの病名は『内科病論』にもみられる。一八八二年の大学本科学科課程の改正に際しては精神病学の講義を兼担しているのでこの方面の造詣もうかがわれる。内村祐之は Baelz が狐憑病など人格の二重化現象の説明に下意識の力を指摘しているのを卓見としている。

（愛知県幡豆郡）

東京大学医学部所蔵第一号
頭骨標本の由来について

小川 鼎三[1]・神谷 敏郎[2]

幕末の江戸においては官立の医者機関として、漢方医学の「医学館」と蘭方医学の「医学所」とが共存していた。両機関における解剖学教育用標本をみると、「医学館」には木製人体骨格標本が一具、「医学所」には直骨の頭蓋骨が一個体保存されていた。医育機関といえども直骨の所有を許さなかった、当時の社会的背景の中にあって、医学所にて骨学教育用標本として活用されていた頭蓋骨は貴重な存在であった。

医学所々蔵の頭蓋骨は、三代目頭取を務めた松本良順が、長崎において師事したオランダ海軍医官ポンペ・ファン・メーデルフォルト（J.L.C. Pompe van Meerdervoort.・滞日期間一八五七―一八六二）から譲り受けたものであった。すなわち、松本順の蘭疇自伝の中に「予長崎にあるの日、ポムペ氏より、かの国人の髑髏を得たり」とある。また、石黒忠悳は「江戸の医学所には松本良順先生から寄贈された、人の頭蓋骨が一つあったが、是は江戸にたった一つの品で、医学生間で引張凧の形であった」と述べている。

一方、この頭蓋骨をポンペが来日の際に持参した経緯については、三宅秀によると「長崎でのポンペの教育において、ポンペが特に重く視たのは解剖学であったが、それを学ぶ実物の標本がなかった。骨ではポンペの持参した頭骨が一個あるのみであった。それはポンペの友人和蘭の海軍士官のであって、其人日本に渡航の海上で病気になり、臨終に際しポンペに向ひ『此分では迚も援からない。せめて頭骨なりと日本へ持って行って解剖の教授用にでもして貰いたい』と遺言したので、ポンペが晒して持ち来つたものだと云ふ」とされている。

ポンペ持参の頭蓋骨は、松本良順を介して長崎医学所から江戸の医学所に移され教育標本として活用されていたことになる。この頭蓋骨は維新の動乱時にも散逸することなく、新政府直轄の医学校へ引継がれ、さらに今日、東京大

学医学部解剖学教室に研究標本として保存されている。当教室の骨格標本は小金井良精によって整理され、その台帳は小金井の肉筆によって記帳がなされている。この台帳の第一頁をみると、第一号骨格標本については達筆なドイツ語で「頭蓋骨・オランダ人・松本軍医総監寄贈」と書かれている。この第一号標本を人類学的に調べてみると、北欧系の若い男性の頭蓋骨と鑑定できる標本である。

ポンペがもたらした頭蓋骨については、文献的にはその由来が明記されていたものの、実物標本の所在の確認が十分でなく忘れかけられていたものである。演者らは昨秋この標本が東京大学医学部に保存されていることを再確認し、その人類学的特徴を明らかにし、去る四月に開催された、日本解剖学会第八六回総会においてその一部を報告した。今回は、㈠従来、本邦における特志解剖の第一号は、明治二年八月に医学校にて行なわれた「美幾女の解剖」とされてきたが、この以前に異国の青年の遺志による解剖学教育用標本が存在していた点に関する考察と、㈡江戸の医学所で活用されていた標本が、維新の動乱時に他の場所に移され、その後改めて東京大学に納められたとする考証、とについて報告する。

参考文献

㈠ 松本順自伝（小川鼎三・酒井シヅ校注）、東洋文庫三八六、五八頁、平凡社、一九八〇。

㈡ 石黒忠悳：懐舊九十年。一〇四―一〇六頁、博文館、一九三六。

㈢ 三宅　秀：徳川時代に渡来の外人と学術上に接触したる日本人（三九）。中外医事新報一一七二号、二七八～二八八頁、一九三一。

(1) 順天堂大学医学部医史学研究室

(2) 筑波大学医療技術短期大学部

新島襄をめぐる医師・看護婦たち

長門谷　洋　治

新島襄（一八四三―一八九〇）は同志社の創立者として知られるが、彼は医学部の創始を試みたこともあった関係で医学関係者に知人が多い。また彼はあまり丈夫ではなかったこともあり、何度か診療を受けている。看護教育を行ったので、新島の精神を身につけた看護婦が巣だっていった。

新島は医師ではないが早くから数学など理科系に強い関心を有しており、一方人間を救うには霊肉両方面が必要とのことで医療には理解が深かった。

遇然のことだが一八七四年、アメリカでキリスト教主義大学設立のための寄付金を訴えたとき最初に応じてくれたのは、中国での宣教医として有名なヒター・パーカーであった。新島は彼の好意を多とし、再訪米時にお礼の訪問をしている。

七五年帰国して初めて大阪に着いたときの止宿先は、川口与力町の宣教医M・L・ゴードン宅であった。ゴードンはのち同志社に関与するが、眼を悪くしたこともあって医療にはほとんど従事しなかった。七六年、宣教医W・テイラーを教師として招き人身窮理学を講ぜしめ、生徒の健康管理などにもあたらせたが、市民の要望もあって自宅でその診療を行ったことなどより、新島が京都府から呼びだされ、結局七八年ここを辞任することとなる。これは当時の邦人医師・仏教徒などの外人医師・キリスト教に対する警戒・偏見から出たところが大である。

八二年、医学校設立について新島は当時岡山にいた宣教医J・C・ベリーを訪い、ベリーはそれを受けて帰国し準備にあたる。新島は日本人医師として奈良病院長　小野俊二と交渉をもち、自ら岐阜県立医学校・病院を見学するなど活潑な動きを示す。

八三年、医師　大村達斎は自己の保有する洞酌医学校を新島に提供するとしたが、結局これは大村側の都合より流れ、医学校設立のよい機会を失なった。八六年、ベリーの尽力により〝アメリカ最初の有資格看護婦〟とされるL・

リチャーズが来着し、看病婦学校で講義を開始したが、これはわが国におけるナイチンゲール式の近代看護教育のごく最初に属するものである。彼女は宣教看護婦で看護を通じての伝道につとめ、その生徒の中からも不破ユウ（初代京大看護婦長）などが出た。新島生存中に京都看病婦学校に着任した外人としては、以上の他に医師にS・C・バックリー、M・A・ホルブルック（ともに女性）がおり、看護婦としてI・V・スミスがいる。なお、京都看病婦学校はその後、医師佐伯理一郎によって継承されることになるが、彼が同校と関係をもつに至るのは新島没後のことである。他に医師として川勝原三、白藤信嘉、堀俊造などが関与する。

新島は七歳のとき遊んでいて外傷を受け前額部にその創痕を残す。持病としてリウマチがあり、三十歳のときウイスバーデンで約五カ月の湯治をし、四十一歳のときもニューヨークのサナトリウムで療養している。ふだんでも不調で臥床したり、薬を服んだりしていたが、使命にもえた新島は多忙な日々を送り、四十五歳のときまたも渡米の計画をもつがベリーに健康の面から阻止されている。同年、東大のベルツにも診察を受けている。胃の調子が悪かったようである。ベリーによれば喘息があり心臓も悪いとのこと。鎌倉、神戸などで保養。四十六歳、群馬県前橋滞在中に腹痛著明となり、東京に移りさらに大磯に移る。その後病状悪化、九十年一月二十三日死亡。東京神田小川町　山龍堂病院長・樫村清徳が死亡証を書いているが「急性腹膜炎症」で、虚脱によって死亡したとしている。死の席にはベリーの他不破ユウもいて治療・看護にあたっている。遺体は列車で大磯より京都七条まで運ばれた。

（堺市）

鷗外の友人・賀古鶴所について

澤井　清

演者は以前、Library and Information Science No. 16, 79-92, 1978 に「わが国の耳鼻咽喉科研究者の発表した欧文研究論文」を発表した時、わが国への耳鼻咽喉科の導入がどのようであったのかに興味をもっていた。その折に耳鼻科の導入者の一人に賀古鶴所がいた。しかし、賀古鶴所に関する研究は少なく未だ不明の点が多い。賀古の人物像は、森林太郎（鷗外）の友人として、また彼の小説「キタ・セクスアリス」の古賀鵠介のモデルの実在人物として描かれている。特に鷗外は、賀古鶴所を唯一無二の親友として終身交際を続けていたことは、彼の賀古宛に送った遺書からもうかがうことができる。賀古は陸軍の最初の依託学生であったために、石黒忠悳軍医総監も常々に目をかけていたことが、残された文章で知ることができる。賀古が昭和六年一月一日に七十六歳で没した後、石黒は軍医団雑誌第二一二号に「我国耳鼻科一創設者我陸軍細菌学ノ開祖、賀古軍医監逝ク」と題し、その思い出を語っていた。そのうちからいくつかをひろいだし、賀古の人となりを知ろうとする。

「賀古は所々軍隊ニモ付キ累進シタガ常ニ出色ノ観ガアツタ、緒方正規博士ガ始メテ細菌学ヲ修メテ帰朝スルヤ余ハ以為ク『我ガ医学ハ此学ノ為メニ必ズヤ一変化ヲ来サム』ト、乃チ緒方ニ頼ミ賀古ヲ同君ニ付シテ細菌学ノ実地ヲ学バシメ軍医学校ノ細菌学ノ教授ニ補シテ斯学ヲ軍医ニ教育セシメタ、我国ニテ細菌学ヲ学習シタ実施シタノハ各衛戍病院ガ先ヅ最初デ府県ニ医学校ヤ病院ガアツテモ細菌学ノ事ハ陸軍医ニ聞ケト言フ位デアツタ故ニ賀古ハ我軍医界ノ細菌学ノ開祖デアル」と述べ、山県有朋の随行医官に賀古を推薦している。賀古は明治二十一年に、内務卿山県有朋の欧州出張に随行し滞在中フランスのシャッテリエおよびドイツのヤコブソンに学び、翌年の十月に帰国した。帰朝後は、軍医学校において耳鼻咽喉科を講じ、また日本赤十字社病院で耳鼻咽喉科外来診療を担当した。

「其後賀古君ハ公務ノ余暇此術ヲ行ナツタ所未ダ他ニ無

イ時トテ世人大ニシタ賞賛シ頗ル盛名アルニ至ツタ、後病院付ダノ隊付ダノ色々ノ職ニ転ジタガ職務ノ余暇耳鼻科ノ診療ヲサレ病客モ多クアツタ、然ルニ進級セシムルニハ是非他ヘ転ゼネバナラヌノデ進級セシメ廣島ノ軍医部長ニ転職サセタ所ガ病家モアルシ今更東京ヲ離レル事ハ困ルト云フテ来タ」(石黒談)が辞礼交付後に自分の都合で命に従わないことはできず、賀古が山県に相談すると、山県は「貴下ガ耳鼻ノ病家ヲ有スル事ハ石黒ハ百モ承知デアルノニ此転任ヲ行フニハ必ズ何カ考ヘガアルダロウ故ニ其転職ヲ受クルカ辞職スルカ二ツノ一ヲ選ブヨリ外ナイ」と言われ、辞職した。

賀古の学会活動として主なものをあげると、明治二三年の第一回日本医学会で「耳病ニ就テ」を講演したことや明治二九年、青山、小池、森、中浜と一緒に「公衆医事会」を発足させたことなどである。

賀古は日露戦争に遼東守備軍軍医部長として出征している。日露戦争は国家総力戦であったために物資の供給に困難なものがでてきた。被服中でも毛布はとくに供給困難であり、とくに戦地における兵站病院では毛布不足が激しかった。この時に賀古は国内の学校、病院等で使用する毛布を蒲団で代用し、毛布を引上げ戦地で使用するように意見具申をしたという。こうしたなかで、国民後援会が結成され毛布寄贈運動を展開した。いくたの紆余曲折があって、遼東守備軍兵站病院にも献納毛布が追送された。賀古は日露戦争の論功行賞で功三旭三を受けている。

今回は賀古鶴所の概説にとどまり、その社会活動や医療に対する姿勢など、奥深く内容を追求することはできなかった。

(宮城学院女子大学)

本邦における皮下注射の濫觴と札幌梅毒院

宮下舜一

北海道開拓の中心地として札幌の街造りが本格的に始った明治四年、人夫職工等二千人程もこの地に入り、翌五年五月頃にはその数五千人に及んだと云われる。

壮年の出稼ぎ男子の欲情の吐け口として、私娼が街の中心部に出現したことから、開拓使は明治四年七月薄野遊廓を設営し、この中に官営の妓楼も設けられた。

この様な背景の中で明治五年二月、開拓使御用掛医師南部精一は梅毒院設立の必要性を次の如く提言した。

「今般北海道筋道路御開、多人数御移相成候ニ付而ハ、健康無事壮年之者共、独身ニ而移住経暦罷在、男女交合之道相欠候は、自ラ健全ヲ妨候基ニも有之候間、彼地之内便利都合之場所江、売女ヲ公許相成候様仕度、不然は許多之人夫屢入込居候内ニは遂ニ土地之風儀を篡シ却而侵罪之者も出来可申。依而は創業之日より公然売女御差許被為在度。乍然梅毒疥癬之皮膚悪液病等有之候而は一婦之毒ヲ以百男ニ染及候儀ニ付、先以梅毒院御取建相成、毎一週一婦も不洩様検査致候得は、自然人夫ニ毒種ヲ及シ候患(クレイ)も無之……(以下略)」

この提案は開拓使の採用する所となり、提言者南部精一自ら梅毒院開設者として明治五年春札幌に着任し、同年六月には仮院にて娼妓の検梅、有毒者の入院治療が始った。

北海道庁行政資料課保存簿書に、この梅毒院設立当初の記録が比較的多く見られる。

「札幌梅毒院御備薬品器械」(明治五年)と題した文書に、一四四種類の薬品名と、二十四点の医療器具がしるされており、特に器械の項目中に

皮下注射器　三本

とある記載は、本邦における皮下注射の濫觴に関連する興味深い資料と思われる。

本邦における皮下注射施術は、慶応元年来日した長崎精

得館教師マンスフエルトが神経痛の治療に「アトロピン」の注射を行ったのを嚆矢とし、又慶応三年来日のイギリス軍医ニュートンが明治初年頃横浜の梅毒病院で昇汞の皮下注射を行ったことが推測されている。

本邦医師による皮下注射の試みに関しては、「東校医院治験録」（明治五年正月刊、第一巻）に明治四年十月、ドイツ人教師ミュレルの指導により、破傷風劇症発作の鎮痙にモルヒネ水溶液の皮下注射を行ったとある記録が最初である。

又明治四年発刊の「軍医寮局方」に注入モルヒネ水の処方が記載されていることから、当時東校と軍医を兼任していた医師等により、軍医寮病院においても東校と前後して皮下注射法が試みられたと思われる。

三宅秀の懐古談（医事新報第六百十五号）に

「……維新後ドイツより両教師来朝となり（ミュレル、ホフマン両教師は明治四年八月東校着任）、始めて此の施術（皮下注射）に感じ、遙にドイツより一器を取寄せ貰いたり」とあり、当時注射器入手が非常に困難であったことが判る。

東校と同じ入手経路で、ドイツ製注射器若干本が東京軍医寮にも取寄せられたのではなかろうか、この推定は次に述べる道庁簿書の史料から考えられる。

明治五年二月三日付で軍医寮から開拓使宛に送られた文書に「過日南部精一選定により譲り渡した器械、薬品の料金支払いを早急に取計って欲しい」旨の記載がある。

又この器械の中に「皮下注射器　三本」が含まれていることも確認された。

従って明治五年一月頃、軍医寮には貴重なる注射器が若干余裕をもって入手されており、この中の三本が、札幌梅毒院の設立準備に奔走した御用掛医師南部精一の要請によって、開拓使に分譲されたことが判明した。

南部精一が軍医寮で行われたホフマンの出張講義に出席した記録も見られる。恐らく皮下注射に付いても充分な知識を得た上で、明治五年の春、貴重なる注射器三本をたずさえて南部は札幌に赴任した。

東校、軍医寮に次ぐ極めて早い時期に、札幌梅毒院において皮下注射が行われたことは確実であろう。

（札幌市）

北海道における明治期の帝王切開術について

松木明知

演者は昨年の本総会で、明治年間に日本で行われた帝王切開（以下帝切と略す）についてその大要を報告した。

今回はこの中、北海道で行われた症例について検討する。

演者の調査では、増毛の榎本芳二が明治三十八年十月十二日、二十七歳の初産婦の癒着胎盤に対して、分娩後七日目に腟式子宮前壁切開術をクロロフォルム麻酔下に行ったのが、北海道初の帝王切開例である。

次いでビュルツブルグ大学産婦人科学教室で研修した函館の藤野正太郎は、明治四十年三月七日、翌四十一年三月三日に帝切を行った。前者は二十六歳の侏儒に対して、後者は三十七歳の経産婦に対して各々ポローの手術を行ったものであった。

藤野は明治四十年三月以前にも帝切を行ったが、その詳細については知られるところがない。

（弘前大学医学部麻酔科）

屯田兵村におけるわが国初期の農村保健の統計について

清水勝嘉

昭和八年に農村更生叢書の一冊として出版された南崎雄七著「農村の衛生と医療」のなかに、わが国の農村保健の統計について次のように「我国に於て斯くの如き調査資料中、最も信頼すべき調査資料は曽て石黒軍医総監の調査に依る、北海道屯田兵村に於ける死亡率並に罹病率の調査であろうと思ふ。この貴重なる調査があるにも拘らず、多く斯道の学者達や衛生技術者達が之を引用することの少いのは筆者の深く遺憾に思ふ所である」と述べている個所があった。しかし、引用文献の出典を明らかにしていなかったために、原文を見ることができないでいた。

演者は軍陣衛生史の研究のために「陸軍軍医学会雑誌」をみていると、第百二十七号に第七師団軍医部の「屯田兵村ニ於ケル衛生統計」があった。

この論文の内容は南崎の言っているものとほぼ一致する

だけでなく、石黒の調査は明治二十三年から三十年までのものであったが、第七師団軍医部のものは明治二十三年から三十二年までの十ヵ年間の屯田兵村の調査結果であった。おそらく、石黒の報告したものは第七師団軍医部が中央に提出したものを基礎としたものであろう。

屯田兵制は北辺防備と士族授産をかねて、北海道に配置された兵農兼備の開拓制度であった。明治七年十月に屯田兵例規が定められ、八年一月に宮城、青森、酒田各県より募集し、三月に札幌開拓使本庁に屯田事務局をおき、五月にはじめて屯田兵を琴似に入れた。次いで山鼻、根室、室蘭、厚岸、空知、上川、雨龍、北見に移住した。

屯田兵は平時、家族とともに開懇耕稼に従事し、有事の際に戦列隊を編成することが定められていた。明治三十四年四月一日の調査によると、屯田兵は歩兵三十四ヵ中隊、騎砲工兵各一隊、戸数約七千、兵員約六千五百であった。明治三十二年に屯田兵の募集は中止され、二十七年十月に編成された第七師団の常備諸隊の新増設をみ、屯田兵制度は三十七年三月に廃止された。

屯田兵村の衛生事務は当初すべて地方病院に委託されていたが、明治十七年四月にはじめて屯田兵事務局に医員を常駐させ、十九年十一月に屯田兵本部に医務課を特設し、次第に衛生機関としての態勢が整った。とくに、明治二十三年に特別な統計様式を定め、屯田兵村の衛生事項の調査が続行された。

屯田兵村の衛生統計は次の十項目について報告されていた。内容の原文参照のこと。

一、家族人員
二、結婚年齢
三、婦人結婚後受胎月数
四、小児体重
五、母ノ年齢ニ依ル児ノ健否
六、人員移動
七、死亡
八、風土服合
九、飲酒ト患者
十、精神病者系統

この屯田兵村の統計が整備されていたのは陸軍の統計を重視した一つのあらわれであった。

明治三十九年の石黒忠悳の「陸軍衛生部舊事談」の其六、「統計に就て」をみると陸軍と統計の関係を知ることができる。

石黒は「余が陸軍に入て思ふやう、陸軍の如き頭数の多き所では、何事も数字の上で證明せねばならぬ、それには彼のスタチステイツクが肝要だ（中略）余輩孜々として陸軍衛生部の事を経営するものの。段々世運が開け、学術が進歩すれば、皆昔年の一夢で、其苦辛の痕迹はなくなつて一抹の煙である、唯一ついつ迄も迹に遺りて亡せずに、後世の参考になるものは統計である。（中略）明治六年以後は、陸軍衛生部の諸統計はやや備りて、それに年々改良を加へたから、段々とよくなって来た（中略）病類表や薬品表ばかりでなく、種々の統計表があり、又北海道屯田兵には特に十三種の統計調査を命して、種々貴重の統計も出来た、其内から欧州の衛生統計会へ出したものもある。何にしても、陸軍衛生部の統計は、他に一頭地を抜出て居る」と述べ、内容に多少身びいきもところどころあったが、今回の屯田兵村の統計も用意周到に作られたものであったことがわかる。

（防衛医科大学校公衆衛生学）

比較語学的方法による身体意識
史検討の試み（六）—性

三輪卓爾

昨年の本総会では、空間的かつ時間的存在としての生物たるヒトの生長を扱い、日本語・中国語・西欧語において、生長の観念が本質的に深く植物の生長に関わっている事実、それがヒトを含む高等動物に適用されるようになった時期には差があるにしても右の事実が農耕文化と不可分な由来をもつ現象であろうという推定をのべ、また併せてヒトの身体・器官についての観念・意識の形成をめぐっては、その類推的基盤として、単に狩猟や畜養の対象である動物体やその部分のみならず、本報告の㈠で予測したとおり、植物体部分の認識もまた寄与しているであろうという判断を述べた。

その際、生長については不可避的に一方では分化が、また他方では増殖がその議論にからまってくることに触れた

が、今回はその後者を扱うこととする。

ヒトの増殖（breeding）の基本機制である性について、この報告の一環として取上げるに当たっては、従来と同様に、文法的ないし構文的な問題よりは、むしろ語彙論的な扱いを試みたいので、まず性に関連した語彙の形成ないしは語義の規定における男女両性の役割について述べることとしたい。

ただし、いうまでもないことながら、性というのは一方でいま一つの強力な「本能」である「食」（キャニバリズムのタブーなど）とならんで、また他方では解剖学的体制や分泌・排泄両者の不十分な弁別などに由来する「排泄」をも含めて、今日に至るまでタブーの多い領域である。

美化語法（euphemism をこう訳しておく）や婉曲語法（circumlocution）がこうした領域でしばしば利用されるのも右のような事情の反映とも解されるので、これらの現象についても触れてみることとしたい。

（東芝総合健診センター）

工場法の審議過程における条文修正の状況

乾　修然

明治四十四（一九一一）年、第二十七議会に成立した工場法の各条文の審議修正過程について次の各時点の工場法案に基き整理検討を試みたい。

記

(1) 明治二十年六月（一八八七年）
　農商務省案
(2) 明治三十一年（一八九六年）
　農商工高等会議諮問案
(3) 明治三十一年（一八九六年）
　農商工高等会議修正案
(4) 明治三十五年（一九〇二年）
　農商務省公表案
(5) 明治四十三年一月（一九一〇年）

第二十六議会提出案

(6) 明治四十三年十月（一九一〇年）

中央衛生会生産調査会等諮問案

(7) 明治四十四年三月（一九一一年）

第二十七議会提出案

(8) 明治四十四年三月二十八日（一九一一年）

第二十七議会成立工場法

（京都工場保健会）

極東国際軍事裁判速記録のなかにある「厚生省」の記事について

清水勝嘉

昭和二十一年一月十九日に設置された極東国際軍事裁判所の裁判は東京市ケ谷の旧陸軍省の庁舎で行われた。一般にこの裁判を東京裁判と呼んでいる。

東京裁判は昭和二十一年五月三日に開廷され、二十三年十一月十二日に閉廷された。

この裁判は戦勝国による懲罰的な色彩をおび、客観的な公正さを欠いていたことはいなめない。

ここでは昭和二十一年六月十三日（木曜日）の裁判でカナダ代表のノーラン検察官によって示された「厚生省」を説明したものをあげる。ノーラン検察官は午前の法廷で「私ハ日本ノ憲法組織ヲ説明スル義務ヲ持ツテ居ルノデアリマス、私ノ申上ゲマスコトハ議論デアリマセヌノデ、殆ド全部既ニ証拠トシテ受理セラレマシタ法規ニ基クノデア

リマス（後略）」と述べ、わが国の組織の説明を順次開始した。

そして、午後の法廷で文部省に次いで厚生省の説明を行った。以下、ノーラン検察官の原文をあげ、かっこ内に演者の解説を加えておく。

十五、厚生省

内閣企画院ノ調査、報告ニヨリ（実際は陸軍省医務局の後押し）、一九三八年一月十日（十一日）勅令ヲ以テ厚生省ヲ創設シタ

本省ハ健康、衛生施設、衛生、労働及ビ社会保険ニ関スル一般並ニ特殊方面ヲ包含スル「国民ノ体力並ニ福利増進」ノ責任ヲ委託サレテヰル。厚生省ノ設立ニ際シ、内務省ノ公衆衛生局（衛生局）及ビ社会福祉局（社会局の社会部、労働部、保険部、臨時軍事援護部）ガ廃止サレ、同省ノ定員五分ノ二ヲ減員サレタ。商工省ハ鉱産局管下ノ労働衛生課ガ廃止サレタ（労働局、労政課、労務課、監督課となる）。逓信省ハ郵便保険及ビ年金ニ関スル管轄権ノ一部ヲ失イ（逓信省簡易保険局は内務省社会局保険部と合体して、外局の保険院となる）、文部省ハ学校系統以外ノ訓練及ビ運動ニ関スル職務ヲ譲渡シタ（体力局に統一される）

住宅課（十四年十二月に社会局に増設される）ハ工場地帯ニ於テ増大シタ住宅設備ガ必要トナツタノデ戦時中急激ニ拡大シタ

以上が東京裁判でノーラン検察官の述べた「厚生省」に関する全文である。

このなかで厚生省の創設が国民体力の増強にあったことの説明は少なかった。また、厚生省の組織に十分に通じてはいず、全体的にみて、他の省庁と比較して簡単に述べられていたのが特色であった。

（防衛医科大学校公衆衛生学）

岡谷蚕糸博物館所蔵資料にみる
製糸工女の医療費負担について
（第三報　入院、死亡および帰宅の場合）

清水勝嘉

ここでは明治期の諏訪地方における製糸工女が病気になり、入院、死亡および帰宅した時にどのように取り扱われていたかについて報告する。

一、入院工女

入院工女は「明治四十五年度　製糸計算簿支壹部」に一名みられた。この工女は小松シノであり、賃銀は春挽四円七十二銭、夏挽十四円八十八銭であり、一カ年間の赤字は三十円五十八銭であった。

小松シノの内貸（抜粋）は次のとおりであり、薬価三円四十銭、牛乳代三円二十銭および入院料三十八円四十銭を負担した。

十月　五日　五月迄野村薬価　十六銭
十月　五日　共同病院八月中薬代　三十八銭
〃　十日　〃　九月中薬代　十六銭
〃　〃　三十四銭
〃　〃　九月中入院料　三十四円五十銭
十月十六日　九月分牛乳代　四十八銭
十一月十二日　十月分　〃　一円七十六銭
〃　十七日　花岡薬価　一円四十銭
〃　共同病院十月中薬代　九十六銭
十一月十七日　共同病院十月中入院料　三円九十銭
十二月十二日　十一月分牛乳代払　九十六銭

この工女の内貸の多くは入院料にあてられていた。

二、死亡工女

製糸計算簿の工女の氏名欄に「死亡」と朱書されていた工女は「明治四十五年度　製糸計算簿　第四部」の島田マツエであった。

この工女の精算の部の抜粋を左記に示しておく。

四月三十日　三月中分院クスリ　一円
八月十三日　共同病院七月中薬代　五十一銭

九月十六日　野村医院払三月分五月迄薬代　二円三十二銭
共同病院九月中入院料　十六円四十銭
〃　十月中入院料　六円六十銭
十月　七日　㊀九月分牛乳代　十六銭
〃十五日　六・七月中野村薬価　七十二銭
十一月十七日　八・九月中野村薬価　一円四十八銭
十一月十七日　内山医院九月中薬代　三十四銭

島田マツエは九月二期まで稼働しており、十月中の入院料が精算されていたことから、十月以降に死亡したものと推測される。死亡までの賃銀は合計二十円七十銭であり、前借金、薬価、入院料、牛乳代の総額が七十三円一銭であったために、赤字五十二円三十一銭となった。

三、帰宅工女

「明治四拾五年度　出納帳　諏訪郡平野村　㐂笠原商店」の六月二十日の項をみると、「三円七十銭　病気帰宅旅ヒ渡ス関谷ハル支店」とあり、製糸計算簿　支壹部の関谷ハルが帰宅したことがわかった。

この工女は春挽のみ作業し、この間に賃銀は六円四十一銭で、年度末の精算で三円八十五銭の赤字となった。

関谷ハルの内貸の詳細をあげると、

三月　十日　一月二十五日　手会　三円
〃　二月二十三日　証貸　三円
五月二十九日　本人貸　二円
七月　十一日　牛乳代六月分　四十八銭
十月　五日　五月迄野村薬価　三十二銭
十一月　花岡薬価　一円四十六銭

となり、この内貸金の合計は十円二十六銭で、前述のような赤字額になった。

十月五日に五月までの薬価と十一月に他の薬価の精算がなされていたこと、春挽賃銀だけであったことから、関谷ハルは六月二十日に退場し、その後再入場はなかった。

以上、入院、死亡および帰宅した工女を事例報告したが、それぞれの契機となったのは病気であった。しかし、入手した資料ではその病気の種類の解明は無理であった。

（防衛医科大学校公衆衛生学）

岡谷蚕糸博物館所蔵資料にみる
製糸工女の医療費負担について
（第四報　一ヵ年間の薬価支払先について）

清水勝嘉

職工事情のなかに「多クノ工場ニ於テ病者アルトキハ之ヲ寄宿舎ノ一室ニ入レ随時医師ヲ招クノミ而シテ医薬料ハ全ク工女ノ負担トシ」とあるように、工女の薬価負担金は会社の一時立替払が原則であった。

ここでは「明治四拾五年度　出納帳　諏訪郡平野村　㐂笠原商店」および「大正弐年　出納帳　㐂笠原組」の二冊を用い、当該年次の笠原組の薬価に関する事項を全て抽出し、原本に忠実に再現しておく。

一、明治四十五年　出納帳

四月　九日　二十二円三十九銭　共同病院三月分薬価
四月十七日　十五円八十一銭　分院薬価三月分立替払
五月　七日　四十四円八十一銭　共同病院四月分薬価立替
六月十一日　七円十七銭　共同病院五月分薬価
七月　六日　十二円二十二銭　共同病院払六月分薬価
八月　五日　四十円十九銭　共同病院払七月分薬価
八月十五日　百五十円也　野村医院払薬価内渡シ
八月十七日　二十一円九十七銭　内山医院薬価立替払
八月十八日　三十四銭　五月分薬価分院払九、平小瀬ヒサ
〃　五十銭　〃二〇二、望月　コウ
〃　四十六銭　〃二三八、片平カツヂ
〃　七十九銭　〃二三九、木村　セイ
〃　一円十六銭　〃二九〇、遠藤　トヨ
〃　十五銭　〃三二四、塩原マキエ

右記の薬価合計は三百十七円九十六銭であり、八月十八日に六人の工女の五月分分院払の薬価が記載されていたが、このような工女個人別の記載は二冊の出納帳でここだけであった。

三二四、塩原マキエの八月十八日付の薬価負担十五銭の記載は製糸計算簿の内貸欄と一致していた。

明治四十五年の一月―八月までの笠原組の出金合計は五一四、八九七円七十一銭であり、先の薬価合計額はその〇・〇六パーセントにあたった。

二、大正弐年　出納帳

九月　七日　三十九円四十六銭　共同病院八月分薬価払
九月　十七日　二円四十八銭　分院八月分薬代
十月　十日　三十三円六十銭　九月分共同病院薬代払
十月　十六日　一円三十四銭　九月分分院薬代払
十一月　八日　三十八円四十八銭　十月分薬代共同病院
十一月　十一日　一円六十銭　分院拾月分薬代
十二月　七日　五十一円八十銭　共同病院拾壱月分薬代
十二月　十八日　五十五銭　分院払拾壱月分薬代
十二月　三十日　八円八十銭　十二月中薬カ支払共同病院
十二月　三十日　九十九円七十銭　薬代払内山医院
十二月三十一日　十六円十九銭　薬代通帳分花岡医院
十二月三十一日　二百四十六円三十四銭　薬代通帳分野村医院
十二月三十一日　二円　謝儀　花岡医院
十二月三十一日　十円　謝儀　野村医院
十二月三十一日　二十三円四十銭　通院治療代乃薬代　山岡歯科医院

以上の謝儀を含めた薬価合計額は五百七十五円七十四銭であった。

笠原組の薬価支払状況は共同病院と分院は毎月の支払いであったが、野村、内山、花岡の各医院と山岡歯科医院はいわゆる盆暮払いであった。

先にあげた二冊の出納帳は明治四十五年の後半と大正二年の前半が欠けていたために、一カ年間の薬価支払合計を正確に求めることはできなかったが、当時の笠原組の薬価支払の大まかなところは知り得た。

病・医院別の薬価支払は野村医院に多くが支払われており、これに共同病院と分院の支払分を合計すると、笠原組の薬価支払金額の大部分をしめ、他の医院の比率はわずかであった。

ここにでてきた共同病院とは明治四十三年五月より開業した平野製糸共同病院のことであり、この病院は製糸業者が従業員を主に診療する目的でたてたものであり、笠原組は工女の診療をこの病院に委託していた。さらに特約していた医院の主なものに野村医院があったことが、薬価支払状況よりわかった。

笠原組の工女の薬価は病・医院へ工場から一括して支払われており、薬価はすべて工女の負担となし、経営者負担であったのは謝礼金のみであり、一カ年間の出金合計のなかにしめる薬価支払額はきわめて微少なものであった。

このことは薬価負担をあくまでも工女の立場で見る姿勢でなければならないことを教えてくれている。

（防衛医科大学校公衆衛生学）

大正十五年の諏訪地方における製糸工場病室の看護婦名簿について

清水勝嘉

資料は長野県岡谷市立岡谷蚕糸博物館に所蔵されている「大正十五年　製糸工場病室　看護婦調査簿　諏訪製糸研究会事務所」である。現在、岡谷蚕糸博物館の看護婦の調査簿はこの一冊のみである。

調査簿は 25 cm × 17 cm の大きさで、「看護婦氏名届」は二十四枚が綴じられていた。看護婦氏名届は氏名、本籍、住所、生年月日、正又ハ準、備考の六欄に分れており、一枚で五人まで記載できるようになっていた。

調査簿を分析して次のような結果を得た。

一、各製糸工場より提出された看護婦氏名届は全部で二十四枚で、看護婦数は四十人、工場数は三十であった（諏訪製糸研究会の会員は百十五名であった）。

二、看護婦の本籍を各県郡市別にみると、長野県上伊那郡八人、東筑摩郡六人、更級郡三人、北佐久郡三人、上高井郡二人、小県郡二人、諏訪郡二人、埴科郡一人、下伊那郡一人で長野県内は二十八で最も多かった。新潟県は七人で、その内訳は中頸城郡二人、東頸城郡一人、三島郡一人、刈羽郡一人、南蒲原郡一人、長岡市一人であった。岐阜県大野郡は二人、山梨県東八代郡、福島県岩瀬郡、茨城県筑波郡はそれぞれ一人であった。

看護婦の本籍が必ずしも出身地とみなすことができないにしても、諏訪地方の製糸工女の募集地とほぼ一致しているのがみられた。

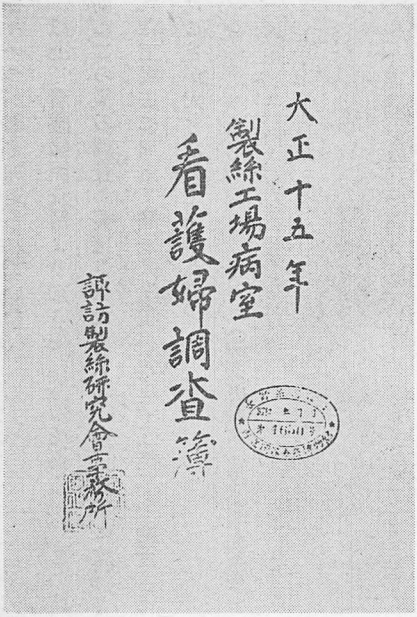

三、看護婦の住所は記載内容からみて、大部分のものが勤務先の工場内に居住していた。

四、資格は看護婦免許のあるもの二十二人、准看護婦十三人、見習一人および資格の記載のないもの四人であった。

五、年齢別にみると、看護婦は十代八人、二十代十一人、三十代以上三人で、准看護婦の場合、十代二人、二十代九人、三十代以上二人であった。見習二十歳、資格の記載のないものは二十四歳二人、二十二歳一人および十九歳一人であった、最高と最小は准看護婦のなかにおり、各々、四十五歳と十六歳であった。

六、調査簿のなかの工場の規模は判明した範囲で、すべて職工数が百人以上であった。このことは職工数の少ない工場では看護婦を常駐させることができず、大工場と中小工場との間に職工保護に対する格差を生じていた。

七、看護婦氏名届の備考欄をみると、「目下病気ニテ帰宅ス」と「大正十四年四月慶應大学看護婦養成所卒業」の

各々一つが書き加えられていた。

以上、看護婦調査簿より知り得たものであるが、この時期にこの種の調査が実施された背景は、大正五年に施行された工場法に加えて健康保険法が大正十五年から施行されたことが大きな力であった。

（防衛医科大学校公衆衛生学）

ドイツ医学採用前後の別な事情（二）

―主に Public Record Office, London の資料よりの引例―

原口忠男

（註　訳文の責は筆者にあり、文中の「・・」は文章の省略を示し、日本医史学雑誌第26巻第1号の拙文よりの引用は「（一）何頁何行」と記す。）

明治の始には自然科学の素養があり且つ政治的に発言権をもった有能な医師 competent native doctors of superior attainments and higher social standing は稀で、外国医学の導入は政治家により決定され、いわば「雲の上」の議題であり当時の医師達の回想録は「群盲の象を評す」るに類し、僅に松本良順「（一）18頁16行」池田謙斉「（一）18頁18行」等の達見を見るのみ。又欧米医学は国の障壁なく英外交文書でも医師には国籍をつけ、医学は欧州医学 Euro-

pean Medicine「(一) 18頁6行」と表現する。東京医事新誌明治一二年第七〇号に「・・中央衛生会議の議長に外務大輔森有礼・・日本側医師六名及海軍省御雇英医アンデルソン文部省御雇独乙医ベルツ陸軍省及東京府御雇蘭医ブッケマンの諸君は其委員に命ぜられ・・」と行政上欧州医学を単一視している。太政官公文書ではアンデルソンの給料は月五百円(八年十月)ベルツのそれは月三百五十円(九年九月)である。中外新聞によれば慶応四年四月横浜に在留する軍船数は英八艘仏二艘亜二艘孛漏生一艘 商船二五艘とあり、又英・仏両国陸軍守備隊は明治八年頃まで横浜に駐屯していた。伝染病(コレラ・痘瘡・梅毒)に就て英外交官同軍医等の日本への忠告を英文書及太政官公文書に屢見る。医制百年史(厚生省医務局)一四三頁に「慶応三年の横浜の検診・・長崎、神戸でも・・むしろ英国軍隊の保健を目的・・実施地域もこの三港にとどまつて」と簡単な表現であるが例えば一八七六年 G.B. Hill (R.N.) は詳細な診療報告と共に長崎・兵庫・横浜での検診による性病発見率は夫三・〇〇、二・〇四及〇・九四%だとか、横浜方面では横須賀・浦賀・三崎に住む売春婦数は一四八名、神奈川・川崎・保土谷のそれは三〇六名で性病防止活動は日本人の為にも有益であり、密淫売の取締・娼妓の登録・梅毒・病院の建設・定期検診及入院中の娼妓への課税免除等を諸行政官に勧告している。遡つて一八六八年五月に英公使はスタンレー外相に宛て Dr. Rovie 軍医は芸州侯 Dr. Willis が土佐侯を重病から救つて短い期間に有力な日本の階級に友情関係が作られたと満足を表している。

明治二年ウィリス辞意表明後、沢外務卿からの大学外人医師後任補充に就ての懇請にも拘らず「(一) 28頁3行」その旨英本国へ伝達した痕跡さえ文書中に見ない。(A) 英公使の性格「(一) 26頁1行」は一八六九年六月一一日付のシダル及ウィリス両医師連名の診断書に「・・ハリー・パークスは暫くの間癲癇様の発作に悩んだ。昨年夏の間かかる発作が暑い気候の為非常に悪化し、我々は同夫人の管理下で英国への移転を勧めた」とあり同年八月シダルは横浜で開業し同一二月ウィリスは鹿児島への転勤・副領事辞任の決意を表した。公使の病状は一八七六年二月九日付アンダーソンの診断書にも「・・公使は神経衰弱に悩んでいるので五・六週間職場を離れた方がよい」とある。(B) 江

戸の公使館附医師を要する旨の文書はシダル辞任後八ヶ月、一八七〇年三月急に送られ、一方本国の就職希望の医師があるのに任命されず、同年五月海軍々医ホイラーは臨時に派遣させられ、爾来三年余ホイラー・ジェンキンス及シダル三医師の嘱託分担が続く。一八七三年九月になっても本国から「現地の医師達の協定を確かめ、それを中止する前に予告を要しないか」等と問合せが届く。(C) 一八七三年一二月六日英公使は本国宛てに「ホイラー以外江戸の公使館勤務を兼ね得る、有能で、開業かその他の業務をする医師を知らず、彼は日本の海軍病院の教授にも望まれているから英海軍を辞任し公使館付としたい。」と書き、同じ宛先に同月十五日「アンダーソンは日本海軍病院の教授で公使館の勤務を兼ねる事ができる。彼は寺島公使の要望で六〇人の希望者中から選ばれた」と書いている。一方我国太政官公文書では「六年二月十九日　海軍省軍医寮教師英・米両国ニ於テ選択」「六年十月十五日　海軍省英人ウィルリアム・アンドルソン　ヲ雇入シ醫学校教師トス。去ル十一日着港　条約書写渡　条約一八七三年第五月二十九日海軍　八月二日当地発」双方の文書を比較考証すると同教授雇入の交渉は日本政府の出先機関と英本国政府並に本人との間で直接行われ、英公使は成約後半年以上も後に知ったと思われ遡つてウィリス退職後の東京大学への英国人医師補充を英公使が怠った理由は(1) 公使の病状に加えて、公使館付医師団と英公使の間に感情の疎隔があったか？ (2) 本国政府は現地に働く英国人医師の生活安定を主に考へたのか？ (3) それまでの英国人医師による日本への医療奉仕の効果で一応国際的な友情と英国経済活動の発展は充分期待できると見たのではないか？ 等が考えられる。

（魚藍坂病院）

明治中期における外科学講義の一例

奥富敬之

明治初年の日本における医学教育は、そのほとんどすべてが御雇外国人によってなされていたが、十年代に入ると、漸次、日本人教授による講義が行なわれるようになった。しかし、東京大学では Erwin von Bälz の内科と Julius Karl Scriba の外科の二教科だけは、三十年代になるまで続いた。

一方、明治九年（一八七六）六月に公立千葉病院として発足した現千葉大学医学部などでは、教諭・助教諭の教育陣は、その当初から日本人によって占められていた。公立千葉病院は、その後、県立千葉医学・第一高等中学校医学部・第一高等学校医学部・千葉医学専門学校と昇格して行った。この時期における外科は桂秀馬が担当していたが、その講義内容などについては不明である。明治二二年（一八九〇）五月、三輪徳寛が外科教室教諭として着任したのは、画期的なことであった。

三輪は、Scriba、佐藤三吉に師事し、三十年九月から三二年八月までの二年間、ドイツを中心とする欧州に留学することになる。三輪が帰国する一年前に入学した者に堀江仁という学生がいたが、当時のカリキュラムでは、外科は二学年から四学年までに配当されていたので、堀江仁は、ドイツ直輸入の外科を三輪から教えられた最初の学生だったことになる。その堀江仁が日々に三輪から受講したノートが、現在、その孫の堀江伸氏宅に残されている。

「三輪博士講義外科各論」と題して五冊、これに同総論一冊の計六冊から成っているこのノートは、堀江仁が、ワラ半紙大の紙を講義のさいに持参し、これにガラスペンで墨書したものを、のち、和綴したもので、随所に手術の方法が図示され、朱が入れられている。一八七〇年頃に「大外科時代（Grosschirurgische Phase）を切り開いたドイツの外科医師 Theodor Billroth が、一八八一年（明治十四年）一月二九日にチューリッヒで行なった幽門癌患者の胃切除術（Billroth Methode）も、このノートには絵入りで詳述されているなど、当時の先進医術の摂取に努力した様子が、このノートから窺がわれて興味深いものがある。これを会員諸氏に紹介したい。

（日本医科大学医学部）

明治時代におけるわが国の造鼻術

星　栄一

はじめに

外鼻は顔面の中央に隆起し、眼とともに初対面の他人に強い印象を与える。したがって、外鼻の欠損や変形は古来より注目され、造鼻術が行なわれていたことは広く知られている。

紀元前六世紀頃インドで行なわれていた造鼻術は、その後ヨーロッパに伝わり十五世紀にはイタリヤでそれがイタリヤ法として完成した。

一方、わが国に西洋医学がもたらされたのは、十六世紀の中葉であるが、造鼻術はいつ、どのような形で移入され、どんな方法で行なわれていたかを知ることは、当時のわが国の形成外科の状態を知る上で興味深い。

唇裂の手術は、西洋医学の移入とともに十六世紀後葉からわが国に伝わり。十七世紀の初頭には実際に手術がなされている（星、江戸時代前期の唇裂手術、形成外科、十九巻、三一〇頁、昭和五一年）。しかし、わが国の造鼻術の記録は、明治の初期までみられない。

記録に残っている造鼻術

わが国の初期の造鼻術の症例で、明確に記録に残っているものは、調べ得た範囲では表の通りである。明治二年に東京大病院の英国人医師ウイリスが頬部の皮弁を用いて行なったものが最初である。その後明治十四年に広島陸軍病院長の小山内建がインド法で行なっている。明治十六・七年になると急速に症例も増加している。一方、報告された年代順に見ると、ウイリスの症例は明治二年の万国新聞で報道されているが、その後しばらく報告がない。明治十六年に松浦千里が女性の症例を報告した後で、造鼻術の報告が増加し、明治中期までに十三例を数えることができる。なかでも、順天堂の佐藤進は明治十七年より二十年までに八例の造鼻術を行なっている。十三症例の術式は、頬部皮弁法四例、インド法八例、イタリヤ法一例である。外鼻欠損の原因は、そのほとんどが梅毒によるものである。

造鼻術が行なわれるようなった時代的背景

表　明治中期までの造鼻術症例一覧

実施年月日	術　　者	症　　例	原　因	術　　式	出　　典
万延元年頃(1860)	Pompe　(長崎)	?	?	?	東京医事新誌 No. 322（明治17年）
文久2年頃(1862)	佐藤　尚中(佐倉)	?	?	?	順天堂医事研究会報告 No. 13（明治20年） 造鼻術実験（明治17年）
明治2年　(1869)	Willis　(東京)	上州辺の清蔵	盗賊に切創	頬部皮弁	万国新聞　No. 16（明治2年3月）
明治10年　(1877)	橋本　綱常(長崎)	?	?	?	造鼻術実験（明治17年）
明治14年11月16日	小山内　建(広島)	森政善九郎　35才	梅　毒	インド法　1時間	医事新聞　No. 115（明治17年）
明治16年5月26日	松浦　千里(佐原)	栗原仲左衛門の妻 35才	梅　毒	左前腕からイタリヤ法	東京医事新誌　No. 276（明治16年）
明治16年	Schultze　(東京)	?	?	?	東京医事新誌　No. 322（明治17年）
明治17年2月25日	片山　芳林(東京)	松本　某男　31才	梅　毒	インド法	東京医事新誌　No. 321, 322, 323（明治17年）
明治17年10月16日	佐藤　進(東京)	針ヶ谷　某　30才	梅　毒	インド法	造鼻術実験（明治17年） 医事新聞　No. 141（明治17年） 東京横浜新聞（明治18年2月5日）
明治18年10月25日	佐藤　進(東京)	黒沼　ハル　22才	膿　瘍	インド法 1時間20分	順天堂医事研究会報告 No. 16, 17, 19, 21（明治18年）
明治20年	佐藤　進(東京)	6例 32才男　20才女 39才男　20才女 5カ月女　45才男	梅　毒　4 狼　瘡　1 先天性　1	インド法　3例 頬部皮弁　3例	順天堂医事研究会報告　No. 13（明治20年）
明治30年6月6日	田代　義徳(東京)	鈴木　サキ　16才	梅　毒	インド法	医事新聞　No. 549（明治32年）

わが国では、幕末になるとポンペをはじめ多くの御雇い外国人医師が来日し、近代的な西洋医学を実際に紹介している。一方、明治のはじめには、佐藤進や橋本綱常らが相次いでヨーロッパに留学し西洋医学を吸収して帰国後は、それぞれ順天堂や東京大学で活躍している。また外科手術の基礎技術としては、一八六一年（文久元年）に伊東玄朴らがクロロホルム麻酔で下肢の切断を行ない、二年後の一八六三年には坪井信良が「亜的児吸入法試験説」を編訳してエーテル麻酔による近代的無痛手術を紹介している。

消毒法については、一八六七年にリスターが石炭酸を用いる方法を発表し、その翌年一八六八年（明治元年）にはわが国でも高松凌雲が函館戦争において初めて創の治療に石炭酸を用いている。明治八年には東京大学でシュルツが、順天堂で佐藤進がそれぞれ石炭酸防腐法を用いて卵巣水腫截除術を行なっている。また、田代基徳が一八七三年（明治六年）に上下二巻の「外科手術」を刊行したが、その下巻に造鼻術をインド法、イタリヤ法、フランス法と図示してその手術法を紹介している。

このように明治の初期には、外科の基礎的な医療技術の進歩と、お雇い外国人医師や、ヨーロッパ帰りの医師によって、わが国でも造鼻術を行ない得る母床ができていたものと考える。さらにこの時代には、遊離植皮術や口蓋裂手術など、造鼻術以外の形成外科手術も始められ、明治の初期は形成外科にとっても黎明期であった。そして形成手術は外科手術の中でも高く評価されていた。

むすび

わが国の造鼻術の歴史を調べると、はからずも文明開化と同時期に造鼻術も始められていることがわかった。

（新潟大学病院形成外科）

戦時下に於て活用す可き歯科界の人的資源（昭十八）について

本間邦則

昭和十八年（一九四三）に、日本医療団総裁室調査部において、「歯科医師ニ関スル調査資料輯第一号」として「戦時下に於て活用す可き歯科界の人的資源」をまとめた。これはガリ版の一二六ページのもので表紙には「秘」と記されていることからみて、当時はおそらく公表されずに、関係者のみに配布されたものと推定される。そして目次にも（本調査事項は極秘に付き取扱上充分注意せられたし）と書かれている。

内容は

緒言

一、歯科界の直面する問題

毎年養成される歯科医数

二、国内の歯科医分布率

列国歯科医数

日独歯科医数の比較

三、内地に必要なる歯科医の数

一、死亡廃業者の補充

二、人口自然増加に対する供給

日独歯科年令構成

四、歯科界の人的資源

結言

参考資料

となっている。

昭和十八年現在、歯科教育機関は官私立専門学校九校と、歯科医師試験に応ずるための各種学校三校があり、毎年千五百余名の新しい歯科医が誕生した。当時、歯科医が国民医療法の制限をうけ、歯科器材工業も時局の影響を蒙ったにもかかわらず、これほど多数の歯科医の養成をおこなっても就職難ではなかったのは、その多数が兵役に服し、応召入営者が帰還者よりも多数であったためと推察されている。

歯科医の死亡廃業者は〇・七九％で、医師の一・九五％

に比して低位である。また、人口の自然増加は、人口千人につき十三人前後であるので、百万人の増加に対して三百人の歯科医を必要とし（人口一万人当り歯科医三人と試算）、死亡廃業者の補充と合計すると、毎年必要とする歯科医の養成は五百五十人が適当で、これを開業許可制として地方分布の不平均を是正すべきとしている。しかしながら現実には、毎年千五百余名の歯科医を養成しており、歯科医の過剰は、外地へ派遣することによって効果を期待することができるであろうかと疑問視している。

それ故に、歯科教育機関は一層適切な職能をもつ歯科医を養成するために、今後教育の内容拡充に格段の努力を払うべきであるとしている。

以上について考究するとき、現在の歯科大学数は国公私立二十九校を数え、年々歯科医の数の増加するとき、この調査資料についてもう一度考察する必要があると思惟される。

（日本歯科大学新潟歯学部）

中世ヨーロッパの医戒・養生訓

―中世医学のメッカ・サレルノの養生訓から―

大槻真一郎

一、「サレルノ」という町について

中世後半・近世から現代にかけて、諸大学の模範とうたわれた名誉あるパリ大学より約百年も前の十一世紀に、その医学的名声ですでにヨーロッパの中心的存在になっていたのがサレルノである。「ヒポクラテスの町」と讃えられたサレルノは、古代ギリシヤ文化の豊かな恩恵に浴したマグナ・グラエキアの北の一角にあった。イタリアの美しい港町ナポリから少し南にさがったところにあるこの町は、すばらしい保養地として古くから知られ、北には美しい森におおわれた丘陵が連なり、南にはチレニアの紺碧の海がのぞまれ、町には香り高い草木の匂いがただようという絶好の環境に恵まれ、古代ローマの有名なホラチウスの詩にもうたわれているように、古代ローマ有数の温泉場として

もその名を知られていた。

二、「サレルノの医学校」について

大学といっても、一学部で教授数名、学生数名〜十数名がまとまった一団（ウニウニルシタス）をなしておれば、それはもう立派に「ウニウェルシタス」(universitas) と呼ばれた時代であるから、サレルノにいわゆるこのような一団の組織があったことは事実であろうが、それが、例えば「医学博士」というような資格を与える試験制度をもち、王侯などの権力的裏付けがあったという点では、フリードリッヒ二世のころ（一二三一年ごろ）名実ともに医科大学の資格をそなえるに至ったといえようか。しかしこの医学校は、ヒポクラテス的地味な医学のゆえに、その時代前後に滔々として流入した新しい魅力あるアラビア医学や新しい大学の進出で、極度に衰退する運命をたどる。

三、「サレルノの養生訓」の形式

サレルノの養生訓は、ホメロスやヴェルギリウスの詩のように大体ヘクサメータ形式をとったラテン詩で、イギリス王に捧げるという形をとっている。王というのは、例の十一世紀終りに十字軍遠征で受けた傷を癒やすため一〇九八—一〇九九年ごろここに滞在したとされるノルマンジー公ロベール二世であろうが、果してそのころに実際この詩が誰かによって書かれたかどうかは、きわめて疑わしいと見る向きが多い。いま私の座右にあるドイツ普及版（一九六四年）だと百二章にわかれ全部が三百九十一行、同様に手元にあるフランス語版（註釈付きの稀覯本、一六七一年）だと百三十二章、四百五十行あまりにおよんでいる。"flos medicinae"（「医学の華（はな）」）と呼ばれ、何十、何百回となく写本され印刷され、そのつど更に書き加えられることもあって、十倍近くの三五二〇行まで分量が膨（ふく）らんだといわれるこの養生訓が、果して誰によって創作されたものかとなると、それはなかなか決し難い。しかしこれが、当時一般に愛唱された諧謔的軽妙な調子を駆使した詩であり、制作年代も十一世紀から十五世紀のいずれかになるだろうということは推察できる。

四、「サレルノ養生訓」の内容

内容としては、健康で長寿を全うしていくにはどのように養生すればよいか、ということが説かれている。食べ物、飲み物はどう摂取するか、朝起きてはどう、夜寝ると

きはどう、という日常生活から始めて、終りの章の方は、ヒポクラテス以来の有名な四体液質それぞれの問題がやや詳しく説かれる。

冒頭第一行には、全サレルノ医学校がこのすばらしい医学の指針をイギリス国王に捧げる旨の献辞があり、詩は軽快に日常茶飯事の心得に移って行く。「腹八分目、快活な心、休息」の三つの心得があれば医者いらず、といったような趣旨が明快に述べられる。また、「朝に山を見、夕べには泉を見よ」という指針が示される。活動に向かう朝は高くそびえる山を、夜の休息に向かうときは静かに下にたたえる泉の水を見る、という詩句は、現代的には交感神経と副交感神経の美しいリズムが簡潔に響いてくる名句である。春は「血を出すこと」(瀉血)を大いにすすめる、というくだりは、ヒポクラテスの「冬は大食をすすめる」に呼応し、冬に太った体にはそのバランスをはかる必要があるというのであろう。

五、「サレルノ養生訓」のもつ意義

中世ヨーロッパの想像以上に迷信的・魔術的な空気の中で、そういう痕跡を殆んどとどめない合理的なこの養生訓は、キリスト教的、アラビア的な医術にありがちな聖蹟・奇蹟療法や、魔術的な鉱物療法などが殆んど見られない。中世の食餌には、卵、魚とか獣の肉、チーズ、パン、ワイン等々の飲食物や、草木のいわゆる生薬類が重要視され、近代に花々しく登場してくる錬金術的鉱物療法が前面に出ることがないことも注目したい。ところで、食餌学は今なおヨーロッパの医学薬学教育には根をおろしているが、日本では極度にゆるがせにされている点を注意したい。貝原益軒のすぐれた養生訓もサレルノのものと比較し、中世ヨーロッパの医術を多方面から検討する必要を痛感する次第である。

(明治薬科大学教授)

同時代人としてのアンブロアズ・パレとフランソア・ラブレー

大村敏郎

ルネッサンスの巨星アンブロアズ・パレは近代外科の草分けとして自分の手と頭で開発した分野はかなり広い。しかし先人の努力も無視しておらず、パレ全集の前置きの中に、彼が参照し引用した著者の名が一七五列記されている。その中にはヒポクラテスとガレヌスの他、パレが修業中に読んだギドンヤビゴ、外科の師シルビウス、同時代人として大きな影響を与えたベザリウスの名が認められる。

今回取上げようとするフランソア・ラブレーはこの名簿には洩れているが、ルネッサンス期のユマニスムを代表する文豪であると共に医者であり、モンペリエ大学では解剖の教授もつとめた人物である。パレとの間に何らかのやりとりや影響はみられないだろうかと考えていた。

二人の生涯を並べてみる。ラブレーは一四九四年シノンに近いラドビニエールに生れ、パレは一五一〇年頃ラバルに近いブール・エルサンで生れた。いずれもロアール川の支流のほとりである。死んだのはラブレーが一五五三年、パレが一五九〇年で、約四〇年の間同じ時代の空気を吸っていたことになる。

医学を修業した時期はいずれも一五三〇年代の前半で、大変接近している。一方は古典語に堪能、ギリシャ語をよくした。ソルボンヌの神学部の制約をうけてギリシャ語の書籍を差し押えられたりするが、アラビア語、ラテン語経由でなくギリシャの古典の中から大らかな人間尊重の文化を吸収したことがラブレーの個性を作りあげている。

一方、パレの方は世間に認められるようになってからもラテン語すらあやし気で、フランス語で書きつづけ、それが幸してフランス語医学の元祖といわれる全集を完成する。

パレが最初の文献「火縄銃その他の創傷の処置について」を一五四五年にフランス語で出版したのは、一五三九年フランソア一世によるビレル・コトレの勅令で、公用語

がラテン語からフランス語に代ったこと、並びにそれより少し前からのラブレー等に始まる母国語フランス語を大切にする文化運動の間接的な影響をうけたからではないかと考えていたのだが、更に新しい意義のある資料が入手出来たので、それを紹介したい。

一八八五年の文献で「外科医ラブレー」という七八ページの小冊子である。著者のアルチュール・ウールアールは演劇・音楽芸能史の方面で有名な研究家であるが、当時の著名な外科医ファラブーフ宛の私信のような型で書いたものである。

それによれば、一五三〇年代の後半に十四分冊としてフランス語に訳されリヨンで出版されたガレヌスの医学のうち、外科に関する五冊がフィリアトロスの手によって訳されたとされているが、フィリアトロスはフランソア・ラブレーの別名であると同定しているのである。ラブレーは一五三一年にモンペリエで解剖の講義をしているが、その際にヒポクラテスとガレヌスの原典をもとに講読し、解剖実習をしたと伝えられている。その後リヨンに移ってオテル・デュ病院の首席医師を務めながら、文芸作品パンタグルエルやガルガンチュア物語を出版し、他方では医書飜訳もしていたのである。

パレはガレヌスの本の中に記載されている血管結紮による止血法を実施して世に広めたことが大きな業績の一つに数えられているが、その影にはラブレーの医学古典飜訳家としての活躍があったのである。フィリアトロスとはフィルとイアトロスを組合せた言葉で、「医学好き」といった意味をもち、いかにもラブレーらしいしゃれた名と云えよう。

ウールアールの文献はさらに、ガレヌスの訳本の第六分冊の巻末にフランソア・ラブレーの実名で、自分の考案したグロッソコミオンという器具の絵をのせていることを指摘している。それは大腿骨骨折の牽引療法につかう器具であって、パレも足の左右の違いはあるがほぼ同じものを全集の中にとり入れている。この絵はオランダ語版となってはるばる海を渡り、パレの飜訳書である楢林鎮山の紅夷外科宗伝の中にも含まれており、正確に日本の外科医達の目にふれているのである。

文芸作品よりずっと早く我が国に到達したラブレーの傑

作ともいえるが、蘭学を象徴する外科絵図の一つがフランソア・ラブレーに源を発することは大きな驚きであった。

このように、フランソア・ラブレーは文豪としての文化的影響に止らず、医学飜訳家としてパレを啓蒙し、外科医としての業績もパレ全集の中に残していることになる。今まで問題としてとり上げられたことのないラブレーの医学史上の意義をみなおしてみる必要があると考えたので報告する。

（川崎市立井田病院）

George B. Newton と種痘事業

深瀬泰旦

慶応三年に英国海軍から派遣されて来日したGeorge Bruce Newtonが、横浜や長崎で梅毒病院の創設や、検梅制度の確立に力をつくしたことは、古賀十二郎の『長崎洋学史』にくわしく記載されており、ひろく一般にしられた事実である。しかしニュートンが種痘事業にも意をもちい、明治三年から四年にかけての痘瘡の流行にあたって、神奈川県において精力的に種痘事業に専心したことはほとんどしられていない。『神奈川県史料』をはじめ、"The Far East", "Young Japan" にみられる史料から、ニュートンの種痘事業での業績についてふれてみたい。

明治三年は春から痘瘡の流行があった。明治新政府は三年四月、太政官達をもって全国の各府藩県に布達して種痘の普及をはかった。これをうけて神奈川県では、一一月の中旬から、横浜、神奈川宿、川崎宿の三ヶ所で、ニュートン、早矢仕有的、松山棟庵の三名を派遣、巡回させて種苗を接種することを布達した。

しかしこの時期ニュートンは、梅毒病院設立のため、きわめて多忙な日々を長崎においておくっているのである。すなわち横浜における梅毒病院の成功を背にして、外務省の依頼をうけて長崎にむけ出発したのは、明治三年一〇月一〇日のことである。一〇月下旬には大徳寺境内に仮病院を創設して、幸先よいスタートをきったものの、遊女やその抱え主の根づよい抵抗にあって計画はすすまず、その経営はますます困難の度をくわえるばかりであった。

在来の史料では、明治三年一〇月長崎におもむいたニュートンが、翌四年五月二四日長崎で客死するまで、長崎の地をはなれた様子をうかがいしることはできなかった。そうであれば、長崎滞在におこなわれた神奈川県での種痘に、ニュートンが実際にタッチしたと考えることはほとんど不可能にちかいことである。一部ではニュートンの業績として種痘事業があげられていながら、それを明確になしえなかったのも、このためであった。

しかし事実は、長崎にわたったニュートンが、梅毒病院の困難な運営の合い間をぬって、度々横浜に足をはこんで、種痘事業に情熱をかたむけているのである。

さきにあげた明治三年一一月一五日づけの神奈川県布達もその一つであるが、一一月一八日づけの英国公使パークス卿の書簡に、横浜の疱瘡病院にニュートンを派遣する用意があることをのべており、翌四年四月二〇日づけの東京府大参事北島秀朝から、英国副領事ホールにあてた書簡にも、四月二二日に横浜運上所でニュートンにあいたいのでよろしくつたえてほしい、と依頼している。又「昨年ノ冬天然痘ノ行ワルルヤニートン及ヒ外医員管下十里部内ヲ巡回シテ所在ニ出張所ヲ設ケ種痘ヲ施行セリ」とあって、「昨年ノ冬」すなわち明治三年の冬に、ニュートンらが種痘を実施したことをしることができる。これらは、いずれも『神奈川県史料』にのる史料である。

日本側の史料ばかりでなく、ニュートンと同じころ来日して、横浜で英字新聞を発行した John R. Black もニュートンの種痘事業での活躍ぶりを記述している。

まず英字新聞 "The Far East" は、長崎の梅毒病院の運営にたずさわっていたニュートンが、一八七一年一月二日に横浜にかえって、ただちに天然痘対策にとりかかったことを報じている（一月一七日号）。一月二日を旧暦になお

すと、明治三年一一月一二日にあたる。

時期はすこしくだるが、明治七年十全病院の様子を報ずる記事の中にも、明治三年から四年にかけて「この流行病が猛威を振った時期に、精力的な活動をしたあの故ニュートン博士の功績をみのがすわけにはいかない」とみえる。

ブラックの回顧録ともいうべき『ヤング・ジャパン』にも、ニュートンの功績の第一にあげるべきは、「種痘を国民に強制的に実施させる法律を通過させるために、一生懸命に努力した」ことであるとしるされている。

ニュートンがパークス卿をうごかして、各国公使との連携のもとに、種痘に関する委員会が横浜で招集された。この委員会に出席して発言したものに、ニュートンをはじめ、シモンズ、ヘボン、井関盛良神奈川県知事などの名がみえる。この会合は『神奈川県史料』から、明治三年一一月二二日におこなわれたことが明らかになった。

以上により、ニュートンはかなり頻繁に長崎と横浜の間を往復して、梅毒と痘瘡の二つの大きな流行病の撲滅事業に関与していたことをしることができた。

（順天堂大学医史学研究室）

世界最初のクロロフォルム麻酔死

―ハンナ・グリーナー事件―

松木明知

医療事故が大きな社会問題となっている昨今、その典型例として麻酔による死亡を取り上げ、往時これに対してどのような対処がなされて来たかを論ずることは、洵に時宜を得たものと考えられる。

クロロフォルム麻酔は、一八四七年一一月英国エジンバラ大学の産婦人科教授シンプソンによって臨床に普及されたが、約三ケ月後の一八四八年一月二八日、英国ニューキャッスル・アポン・タインの郊外ウィンレートン村で、ハンナ・グリーナーという一五才の少女が、クロロフォルム麻酔で拇趾の抜爪術をしている最中、死亡した。

可憐な一少女の死という点ばかりでなく、前回のエーテル麻酔では同様な手術が安全に行われていたこと、剖検によっても何ら特別の所見が認められなかったこと、シンプ

ソンやスノーなど当時の麻酔の専門家の意見が区々であったことなどが、本事件を一層疑惑に満ちたものにした。

この事件にも拘わらずクロロフォルム麻酔は、エーテルを駆逐して世界に流行したが、死亡者が続出した。しかしクロロフォルム麻酔法による心停止の危険性が指摘され始めたのは、漸く二〇世紀に入ってからの一九一一年G・レービーによってである。

（弘前大学医学部麻酔科）

ビルロートの胃切除術成功百年

古川　明

本年（一八八一）はビルロート Theodor Billroth（一八二九―一八九四）が、世界ではじめて胃切除術に成功してから百年にあたる記念すべき年である。彼は偉大な外科医であると同時に、科学者、教育者、人道主義者であり、芸術家でもあった。

ビルロートの胃切除術。

ビルロートが胃切除に成功したのは、一八八一年一月二十八日で。彼がウィーン大学の教授時代、五十二歳のときである。彼より前に、ペアン J.E. Péan（パリ）が一八七九年、リディギェ L. Rydygier（Kulm）が一八八〇年に胃切除を行ったが、いずれも不成功に終った。ビルロートはこの二人とちがって、約五年間にわたり、助手とともに動物実験と人体の剖検例で調査を進め、準備万端怠りなく、適応のある患者を待機していたといわれている。

成功例の患者はウィーンに住むヘラー Therese Heller という四十三歳の婦人で、約三ヵ月前から嘔吐が続き、腹部に腫瘍を触れるようになり、胃癌と診断された。一月二十八日、Wölfler と Mikulicz が助手で、ビルロートによって胃切除が施された。胃部分切除および残胃断端と十二指腸の吻合 Gastroduodenostomia termino-terminalis superior で、後にビルロート第一法と名付けられた。残念ながら患者は五月二十四日、術後約四ヵ月で、癌の再発により死亡したが、手術は成功だった。摘出標本と剖検標本は長らくウィーン大学第二外科教授室に飾られていたが、現在はウィーン大学医史学研究所の博物館に移され、ビルロートの手術写真とともに、一般の参観に供されている。

ビルロートの胃切除第二例も第一法だったが、吻合部が上位から下位に変更された。その後一八八五年に、胃腸吻合を加えた第二法 Gastrojejunostomia latero-lateralis antecolica が発表され、これに続いて多くの外科医によって、いろいろな変法が生まれたが、ビルロート第一法、第二法の語は今日もまだ生きている。

ビルロートの主なる著書。

㈠ 一般外科病理学および治療法五十講 Die allgemeine chirurgische Pathologie und Therapie in fünfzig Vorlesungen. Georg Reimer, Berlin, 1863.

彼のチューリッヒ大学教授時代、三十四歳のときの著作で、病理学にもとづいて、損傷、創傷、炎症、腫瘍などを解説し、外科治療法を説いたものである。十七版を重ね、約十ヵ国に翻訳され、日本語訳は佐藤進の「外科通論」として、一八七六年に出版された。

㈡ 箴言 Aphorismen zum "Lehren und Lernen der medicinischen Wissenschaften". Carl Gerold's Sohn, Wien, 1886.

主として医学の教育と学習を論じた書で五項目から成り、巻末にウィーン大学医学部学生数の統計表がついている。

㈢ 書簡集 Fischer, G.: Briefen von Theodor Billroth. Hahnsche Buchhandlung, Hannover und Leipzig, 1895.

五二三通のビルロートの手紙が集録され、九版におよんだ。彼はピアニストでもあり、親友ブラームス Johannes Brahms と交わした手紙は計三三一通にもなり、そのうち

七八通が別の図書 "Otto Gottlieb-Billroth: Billroth im Briefwechsel mit Brahms. Urban und Schwarzenberg, München-Berlin, 1935". (再版一九六四) にまとめられている。

㈣ 看護学書 Krankenpflege im Hause und in Hospital. Wien, 1881.

ビルロートは一八七〇年の普仏戦争に、オーストリアの篤志救護団員として従軍した経験から、平時の災害救助活動の必要性を説き、官民による病院建設と看護婦養成を目的とした実施団体 Rudolfiner Verein (Rudolf は皇太子の名) を設立させた。そのとき彼が書いたパンフレットがこの書だが、評判が良くて四版を重ね、九カ国語に翻訳され、当時まだ少なかった看護学教科書となった。病院は現在も、Rudolfinerhaus の名で残っている。

ビルロートの略伝。

ビルロートは北ドイツのリューゲン島に生まれ、ゲッティンゲンとベルリンの両大学で医学を修めた。ベルリン大学の助教授を経て、一八六〇年にチューリッヒ大学教授に任ぜられ、ここで前記名著を出版した。一八六七年にウィーン大学第二外科主任教授となり、ここで胃切除術の難業を成しとげた。彼は優秀な門下に恵まれ、自分の後任に Gussenbauer, 第一外科に Eiselsberg が就任し、次の通りの大学教授が生まれた。Czerny (Heidelberg), Hacker (Graz), Wölfler (Prag), Mikulicz (Breslau), Winiwarter (Liége), Narath (Heidelberg), Gersuny (Wien).

ビルロートは一八九〇年ごろから心疾患をわずらい、一八九三年からは呼吸困難の発作になやまされたので、アドリア海に面した保養地 Abbazia に転地療養した。しかし病状は次第に増悪して全身の浮腫が現われ、軽快の兆なく、一八九四年二月六日ついに死去した。遺骸はウィーンの中央墓地に葬られ、それから三年後に彼の後を追った親友のブラームスとともに、ここに永眠している。ビルロートの座右の銘は "Durch Klarheit, zur Wahrheit" だった。

(阿佐谷・篠原病院)

風の医学（中国古代の場合）

家本誠一

中国の伝統医学に於て、風は重要な役割を演じている。此の医学に於て、風は第一に気象であり、第二に病因であり、第三に疾病である。この夫々の項目に対応して、気象医学、病因論、疾病論が成立する。これは一箇の「風の医学」として総括することが出来るであろう。

中国古代の病因論について、黄帝内経は次の様に言う。「夫れ百病の始生するや、これを風雨寒暑（天文の変動）、陰陽喜怒（人事の変動）、飲食居処（地理の変異）に得」と。

風雨という気象要素は、春夏秋冬の季節と共に推移して、寒暑燥湿の気候として展開する。そして、具体的な気象としての風寒暑湿燥は、病因としてより概念化され、五行に媒介されて、夫々に対応する五臓六腑を傷害する因子となる。風は肝を傷り、寒は腎を傷ると云うように。

ここに季節病を中心とする気象医学と、感染症を中心とする疾病論が展開する。その次第は次の通りである。

先ず気象医学から見よう。

始めに風の病因性。人は五常を受け、風気によって生長する。風気はよく万物を育生するが、亦よく万物を傷害する（金匱要略）。又、風は百病の長なり（素問）と言う。

地上を吹く風はでたらめに吹いているわけではない。季節によって風向、雨量に一定の傾向がある。人間の病も此の季節の風と共に推移する。季節によってかかりやすい病気がある。これが季節病である。「東風は春に生じ、病は肝に在り。南風は夏に生じ病は心に在り。西風は秋に生じ病は肺に在り。北風は冬に生じ病は腎に在り」。又、「春は善く鼽衄を病む。夏は善く洞泄寒中を病む。秋は善く風瘧を病む。冬は善く痺厥をむ」。素問の医師たちは此の様に季節病を記載する。

黄帝内経の診断は、脈症色によって病位と病状をとらえ、病名を決める。治療は鍼灸按蹻薬熨を施すべき経脈、俞穴を定めて処置することである。内経に於ては四季の脈は浮鉤毛石、（顔）色は青赤黄白黒と定型化され、この脈

色と症によって季節病は診断され、予後が判定される。処置すべき経脈は症状によって決定されるが、どの俞穴を取るかは季節によって定石がある。春は滎俞、夏は絡、秋は経合、冬は井、と手足の五俞穴の何れかが撰択されている。この様に、病因、病症、診断、治療と医学のジャンルをワンセット揃えた体系性は気象医学と呼んでよいであろう。

次に、風の疾病論を考えよう。

風とはどの様な病気か。素問骨空論は言う。

「風は外より入り、人をして振寒、汗出、頭痛、身重、悪寒せしむ」と。これは感染性の熱性疾患と考えてよいであろう。同書風論のあげる風の類症は次の通り。「風の人を傷るや、或は寒熱（弛張熱）となり、或は熱中（肝炎）となり、或は寒中（下痢腸炎）となり、或は偏枯となり、或は風となる」と。偏枯を除くと略々感染症と考えられるものである。次に風の種類が列記されている。肝心脾肺腎の五蔵の風、脳風、目風、漏風、内風、首風、泄風、腸風、胃風である。夫々の特異症状と共に、多汗悪風を共通症状としてあげている。一概に感染症とも言えないが、それを含むことも否定出来ない。腎風の症状は明らかに腎炎のそれである。

先の病因論に関連させて考えると、寒が傷寒（チフス性疾患）、寒中、寒熱の様な重症の感染症を起すのに対し、風は、より軽症の熱性疾患を意味するように思われる。

風の疾病論については尚考えるべき問題がある。風の概念の転変である。

素問には偏枯、偏風の病名がある。症状は示されていない。文字から考えて、脳神経系の疾患であろう。素問に於ては、風によって起る多くの疾患の中の一つとして、いわば、場末の位置を与えられているに過ぎぬ。これが中世以降は主客が逆転し、風と言えば脳神経疾患が主流となる。素問の風は類風、雑風として疾患群の一隅に推しやられる。

この転変はいつ起ったか。

傷寒論に於ては、六経夫々の病症と共に、その中風の症状が示され、傷寒に対してより軽症の場合があげられている。これは素問の範囲内に在る。金匱要略に至って一変する。即ち「風の病たる、当に半身不遂すべし」とある。こ

れは脳神経系の障碍である。これ以後病源候論、千金方、外台秘要、何れも脳神経疾患としての風の記述が主流を占めるようになる。これに更にリウマチ性疾患（歴節）、風痺による身体不仁なども含められて、風はより雑多の病気の合財袋のようになる。

風概念の感染症から脳神経疾患への転変は傷寒論と金匱要略の間に在る。両書の間には距離がある。これは恐らく古代末期、六朝期の動乱の間に起ったのであろう。この転変は古代医学から中世への推移を意味する。

（横浜市）

丁若鏞の医学思想について

梁　哲周

丁若鏞（一七六二―一八三六）は、李氏朝鮮期における実学の集大成者である。

実学は、一七世紀に思弁的となった朱子学の批判として、理実に立脚し合理的な実践を希求する学風であった。経済思想を基盤とし、社会の改革をめざし、実証主義を方法としていた。政治、経済、哲学、言語、医学、地理、歴史、博物など、その実践的研究活動はあらゆる分野にわたり、百科全書派的様相をおびていた。この学派は、近代開化思想の先駆ともなった。

丁若鏞は、その実学派のなかでも、際立った存在である。全ての人々が平等に生活できる社会の構築をめざした、朝鮮民主主義の開拓者でもあった。

あらゆる分野に及ぶ厖大な五百余巻の著作を残している。

そのなかには、麻疹科の名著『麻科会通』、腫瘍研究の腫瘍説、伝統医学の批判的継承を論じた『医零』『医説』など医学書も多い。

この他にも、若干の医学書があるが、日本では知られることが少ない。特に、『脈論』は、伝統的な脈診法に批判を加えた注目すべきものである。

今回は、この『脈論』を考察し、丁若鏞の医学思想の一端を明らかにしたい。

（雞林東医学研究所）

中国における太医署の職務の史的変遷について

―唐代を中心として―

山本徳子

唐代において、医事をつかさどる主な役所として尚薬局と太医署がある。前者は殿中省に所属している。殿中省の職務とされていることは、天子の乗りもの・衣服および食事の栄養管理などをつかさどることであるから、そこに、天子の疾病の治療や健康管理を行う尚薬局が属していても、なんら不審な点はなかろう。ところが、後者の場合、その帰属先に疑問が生じるのである。それは、太医署は医事機関であるのに、国家の祭祀を行う太常寺に所属しているからである。太医署は、なぜ、太常寺に属していたのであろうか。この疑問点を解明することは、太医署の本来の姿の一端を知ることになるのではなかろうか。それには、両者の職務を説明しておかねばならない。簡単に示すと次の通りである。

太医署の長官を令といい、その職務は「一切の医療の法をつかさどる」こととされている。副長官は丞である。配下に医師・鍼師・按摩師・呪禁師があり、かれらは、人の疾病を治療し、それぞれの博士の行う医療教授の手伝いもしていた。授業をうけた学生たち（ことに医生・鍼生）は年間十七回の試験（博士が毎月一回・太医令丞が季に一回・太常丞が年に一回）をされた。このようなことからわかることは、たしかに、太医署とは、医療機関であるとともに医術の教育機関でもあったことである。いっぽう、太常寺は「国の礼楽や郊廟および社稷のこと」をつかさどる役所であって、所属している八署によって、その政令が実施されていた。八署の名称と職務を表に記すと上記の通りである。

名称	長官	職務
郊社署（太廟署）	令	五郊社稷明堂の位、祠祀礼禱の礼を掌る。開元二十四年に廃され、少卿一人が太廟のことを行った）
諸陵署	令	山陵営兆のことを掌る。その戸を率いて陵を守る。
太楽署	令	楽人に教える。鐘律を調合する。そして邦国の祭祀饗燕に供することを掌る。
鼓吹署	令	鼓吹・施用・調習の節を掌る。以て鹵簿の儀に備える。
太医署	令	諸医療の法を掌る。
太卜署	令	卜筮の法を掌る。以て邦家動用の事を占う。
廩犧署	令	犧牲および粢盛を薦めることを掌る。

上記の表によると、太医署のみが他の七署（六署）とは職務内容が異質の部署のように解される。

では、なぜ、医事をつかさどるとされる太医署が太常寺に所属しているのであろうか。そのようなことを記した資料は全く見あたらないし、その疑問を説明した書も存しない。

ところが、『隋書』巻七・礼儀志二、によると、

また太史署をして、常に二月八日を以て、署の庭中において、太牢を以て老人星を祠り、兼ねて天皇大帝・太一・日月・五星・鉤陳・北極・北斗・三台・二十八宿・大人星・子孫星を祠る。みなで四十六坐。

凡そ、まさに祠享に預る官には、また、太医が穢気を除く散薬を給し、斎戒の前日にこれを服し、以て自ら潔めるべし。その儀は斉の制に本づく。

と記されている（『通典』巻四十四も同）。同書には、また

梁・陳の制、諸祠官みな穢気を除く薬を給せられ、斎戒の前日にこれを服し、以て清潔を取る。

とあることから、祠の行事に携わる官の者は斎戒を行う日の一日前から、すでに穢気を除くことをしていたのがわかる。

そうすると、斉・梁・陳においては、太医＝太医署、の職務は、医療を行うこともさることながら、国家の祭祀が行われる場合、これに関与していたわけである。むしろ、後者の職務の方が重視されていたのではなかろうか――にわかには断定できないが――。それなればこそ、太常寺に所属が定められていたのではなかろうかと考えられるのである。ところが、隋・唐に至っては全くの医療関係の機関となってしまっている。唐代においては、さらに医術教育ということが加えられてきている。このようなことは時代の変化にともなって生じた要求によるものかもしれないが、斉・梁・陳（南朝）と隋（北朝系）といったものが統一されて唐代に至った歴史的変遷を考慮に入れて、太医署の史的変遷を考慮しなければならないのではなかろうか。

（大阪大学教養部）

中国伝統医学における薬物及び方剤の効能分類の変遷

梁　哲宗

中国伝統医学の湯液部門においては、診断から治療に至るまでの過程に独自の構造を認める。さらにこの構造を成立させている一環として、薬物及び方剤の効能分類が存在している。日常、臨床家は体系的な診断技術と共にこれと対になる体系的な薬物及び方剤の効能分類を描くことにより、フィードバックシステムを伴う機能的な診療を行なうことができることを経験している。

臨床面で大いに機能性を発揮するこうした効能分類は、現在いくつかの類型が呈示されている。これらはいかにして成立したのであろうか。決して一朝一夕にして成ったものではない。

歴代伝統本草に見る、薬剤数の経時的増加、薬効知識の膨大な増多、さらにはこれらをとりまく傍系本草の新知

見。また時代が下るにつれて、次々と創作されおびただしくその数を増して行った方剤。これらを前にして、各時代の医学者達はいかにしてその情報を整理し、臨床に便たらしめたのか。その解答の一つは、体系的な思想の導入によって薬剤及び方剤を分類することであったと思われる。事実、歴史上には数多くの効能分類の試みが行なわれており、これらが現在一般化している効能分類の源流をなしているものと思われる。

従来、本草学者・博物学者・植物学者等による薬剤の博物学的分類・生薬学的分類に関する研究は数多く発表されているが、臨床面から見て極めてプラクティカルな問題である効能分類に関する研究は甚だ少ない。

ここでは、薬剤及びその複合体である方剤について過去に提唱された効能分類の様々な形態に対し検討を加え、さらにそれらの類縁関係・変遷の構図・現代への影響などを明らかにする一端としたい。

（北里研究所附属東洋医学総合研究所）

全国 医学・薬学・化学・雑誌広告取扱
本 誌 広 告 取 扱
祝 盛 会

各学会の雑誌,抄録,プログラム及び名簿
等の印刷並に広告掲載のお世話を致します

広 告 代 理 店
日本医学広告社
〒101 東京都千代田区神田駿河台2丁目9番地
電 話 (292) 6961(代表)

日本医史学会会則抄

第一条　この会は、日本医史学会（Japan Society of Medical History）という。

第二条　この会は、事務所を〒113東京都文京区本郷二―一―一順天堂大学医学部医史学研究室内におく。

第三条　この会は、医史を究研しその普及をはかるを目的とする。

第四条　前条の目的を達成するために次の事業を行う。

(1)　学術集会、その他講演会、学術展観の開催等

(2)　機関紙「日本医史学雑誌」「日本医史学会会報」および関係図書等の刊行。

(3)　日本の医史学界を代表して、内外の関連学術団体等との連携

(4)　その他前条の目的を達成するために必要な事業

第五条　この会の会員は次のとおりとする。

(1)　正会員

この会の目的に賛同し会費年額五、〇〇〇円を納める者ただし、外国居住者は年額30ドルとする。

(2)　名誉会員

この会に対し功績顕著であった者で評議員会の議決ならびに総会の承認を得た者。

(3)　賛助会員

この会の目的事業に賛助し会費年額一〇、〇〇〇円以上を納める者、または団体。

第六条　正会員になろうとするものは評議員の紹介により、理事長の承認を得て入会金二、〇〇〇円およびその年度の会費を添えて所定の入会申込書を提出しなければならない。

第七条　名誉会員は次の各号の何れかに該当し理事会、評議員会が功績顕著と認めた者であることを要する。

(1)　三十年以上の在籍正会員であって七十歳に達した者。

(2)　前理事長。

(3)　正会員または外国人で功績顕著な者。

名誉会員は終身として会費を免除することができる。

第八条　賛助会員になろうとする者も第六条に準ずる。

第九条　第六条及び第八条の会員の資格取得は会費納入日より始まる。

第十条　会員には次の権利がある。

(1)　この会の発行する機関誌の無償配布をうけること。

(2)　機関誌に投稿すること。

(3)　総会、学術大会、学術集会その他の事業に参加すること。

第十一条　会員は、会費を前納し総会の議決を尊重しなければならない。

第十二条　会員は次の事由によってその資格を失う。

(1)　退会

(2)　会費の滞納が一年以上を経過したとき。

(3)　禁治産、準禁治産または破産の宣告。

(4)　死亡、失踪宣告または会員である団体の解散。

(5) 第十四条による除名処分。

第十三条　この会には、年一回学術大会を主宰するために会長を一名おく。

1　この会は学術大会を毎年一回開催し、学術集会は随時開催する。

2　会長は、理事会の推薦により、通常総会毎に理事長が委嘱する。

3　会長の主宰する学術大会は、この会の通常総会と同時点で開催することを原則とするがやむを得ない事情のある場合は評議員会または総会の承認を得て変更することができる。

4　会長の任期は、学術大会を議決した通常総会の翌日から次の学術大会を終了するときまでとする。

5　会長は必要に応じ理事会に出席しこれと密接な連絡のものとに計上予算を勘案して企画運営する。

6　会長に事故あるとき、または欠けたときは新に会長を委嘱するまで理事長がその職務を代行する。

7　会長は、学術大会関係事務を委嘱するために、会員のうちから学会委員若干名を選任することができる。

8　学術集会は、随事理事長主宰のもとに開くことができる。

文部省科学研究費学術定期刊行物補助金を受ける

本誌は昨年度にひきつづき文部省の科学研究費補助金の交付を受けて刊行している。

『日本医史学雑誌』投稿規定

発行期日　年四回（一月、四月、七月、十月）末日とする。

投稿資格　原則として本会会員に限る。

原稿形式　原稿は他雑誌に未発表のものに限る。和文の表題、著者名のつぎに欧文表題、ローマ字著者名を記し、本文の終りに欧文抄録を添えること。

原稿は二百字または四百字詰原稿用紙に縦書きのこと。

原稿の取捨選択、掲載順序の決定は編集委員が行なう。また編集の都合により加除補正することもある。

著者負担　表題、著者名、本文（表、図等を除く）で五印刷ページ（四百字原稿用紙で大体十二枚まで）は無料とし、それを超えた分は実費を著者の負担とする。但し欧文原著においては三印刷ページまでを無料とする。図表の製版代は実費を徴収する。

校　正　原著については初校を著者校正とし、二校以後は編集委員会にて行なう。

別　刷　別刷希望者には五十部単位で実費にて作成する。

原稿送り先　東京都文京区本郷二丁目一の一、順天堂大学医学部医史学研究室内　日本医史学会

編集委員　大鳥蘭三郎、大塚恭男、蔵方宏昌、酒井シヅ、樋口誠太郎、三輪卓爾、室賀昭三、矢数圭堂、矢部一郎

編集顧問　小川鼎三、A・W・ピーターソン

事務担当　鈴木滋子

日本医史学会役員氏名（五十音順）

理事長　小川　鼎三
会長　高山　坦三
常任理事　大鳥蘭三郎　大塚　恭男
　　宗田　一
会計監事　関根　正雄　堀江　健也
理事　石原　力　大滝　紀雄　大塚　恭男
　　大鳥蘭三郎　緒方　富雄　小川　鼎三
　　蒲原　宏　酒井シヅ　酒井　恒
　　杉田　暉道　鈴木　勝　宗田　一
　　中野　操　長門谷洋治　富士川英郎
　　藤野恒三郎　古川　明　三木　栄
　　矢数　道明　谷津　三雄　矢部　一郎
　　山形　敞一　筒井　正弘　土屋　重朗　中川　米造
　　中沢　修　中西　啓　中山　沃
　　服部　敏良　樋口誠太郎　福島　義一
　　堀江　健也　本間　邦則　丸山　博
　　松木　明知　三浦　豊彦　三輪　卓爾
　　室賀　昭三　守屋　正　矢数　圭堂
　　山下　喜明　山田　光胤　安井　広
　　山中　太木　米田　正治　渡辺左武郎
幹事　蔵方　宏昌　酒井シヅ　杉田　暉道
　　谷津　三雄　矢部　一郎
評議員　青木　一郎　青木　允夫　赤堀　昭
　　安芸　基雄　今市　正義　岩治　勇一
　　内田　醇　江川　義雄　岡田　博
　　奥村　武　片桐　一男　川島　恂二
　　久志本常孝　蔵方　宏昌　榊原悠紀田郎
　　末中　哲夫　杉立　義一　鈴木　正夫
　　鈴木　宜民　関根　正雄　瀬戸　俊一
　　高木圭二郎　高瀬　武平　高山　坦三
　　田代　逸郎　田中　助一　津田　進三
　　（理事の名は省略）
名誉会員　阿知波五郎　赤松　金芳　石川　光昭
　　大矢　全節　王丸　勇　佐藤　美実
　　杉　靖三郎　三廼　俊一　吉岡　博人

編集後記

年々総会が盛んになり、今回も一般講演が四五題（うち誌上発表三題）という、限られた時間内で消化しきれるのだろうか、と心配するほど演題が集った。内容も古代から現代、国内各地のものから中国・ヨーロッパまで多彩である。

応募演題をながめると、少しずつ明治以後の内容が増えてきているように思う。近代から現代にかけての事象は、身近なだけに史学としてとらえようとする時、難しさを感じる。政治史などしばしばデメリットとなっている事件の当事者や関係者の現存は、医史学にとってむしろメリットとなっている方が多い。今のうちに、聞き書きなどをして、事件の当事者や関係者の頭にのみ残されている消えゆく史料を後世に遺していってもらいたいものだ。

こんな雑念を懐きながら校正を終了した。札幌での総会が待ち遠しい。

（蔵方宏昌）

昭和五十六年七月二十五日　印刷
昭和五十六年七月三十日　発行
日本医史学雑誌
第二十七巻第三号
編集者代表　大鳥蘭三郎
発行者　日本医史学会
代表　小川鼎三
〒一一三　東京都文京区本郷二―一―一
順天堂大学医学部
医史学研究室内
振替　東京六―一五二五〇番
製作協力者　金原出版株式会社
日本医学文化保存会
〒一一三　東京都文京区湯島二―三―一四
印刷所　三報社印刷株式会社
〒一三六　東京都江東区亀戸

肝炎などの炎症性諸疾患に・・・・

体力中等度の人で、胸脇苦満*のある場合

健保適用

9 ツムラ小柴胡湯 エキス顆粒(調剤用)

〔組 成〕

本品5.0g中

(局)サイコ……7.0g　(局)オウゴン……3.0g　(局)ニンジン……3.0g　(局)ショウキョウ…1.0g

(局)ハンゲ……5.0g　(局)タイソウ……3.0g　(局)カンゾウ……2.0g

上記の割合の混合生薬の乾燥エキス粉末2.0g含有する。

〔適応症〕

体力中等度で上腹部がはって苦しく、舌苔を生じ、口中不快、食欲不振、時により微熱、悪心などあるものの次の諸症：

諸種の急性熱性病、肺炎、気管支炎、感冒、胸膜炎、肺結核などの結核性諸疾患の補助療法、リンパ腺炎、慢性胃腸障害、肝機能障害、産後回復不全

〔薬価基準収載品〕

＊胸脇苦満：季肋部の苦満感を訴え、肋骨弓下部に抵抗・圧痛が認められる症状。

●類似処方

〔8〕ツムラ大柴胡湯：体格、体力ともに充実した人で、胸脇苦満が強く、便秘の傾向があることを目標に使用する。肩こり、頭重感、食欲不振などを訴えることもある。

〔10〕ツムラ柴胡桂枝湯：体力中等度もしくはそれ以下の人で、胸脇苦満を訴え、熱性疾患では頭痛、発熱上半身の発汗などを伴い、熱のない疾患では心下部に緊張症状があることを目標に用いる。

＊用法・用量、使用上の注意等は添付文書をご覧下さい。

★ツムラ医療用漢方製剤についてのお問合わせ、および学術資料のご請求は

●本社・医事業部：東京都中央区日本橋本町2-1-1 ☎03(243)1311(代)　●札幌☎011(222)3061(代)
●仙台☎0222(63)5393(代)　●東京第1☎03(986)0293(代)　●東京第2☎03(986)0093(代)
●千葉☎0472(46)0893(代)　●横浜☎045(201)1255　●名古屋☎052(971)4811(代)
●静岡☎0542(51)2593(代)　●金沢☎0762(21)2650(代)　●大阪☎06(251)4193(代)
●京都☎075(255)0917(代)　●神戸☎078(332)4193(代)　●広島☎0822(93)5911(代)
●高松☎0878(22)8993(代)　●福岡☎092(472)0425(代)　●長崎☎0958(49)1493(代)
●鹿児島☎0992(57)8793(代)へどうぞ。

漢方を科学する

ツムラ

株式会社 津村順天堂

★ツムラ提供の「漢方医学講座」(ラジオたんぱ：毎週金曜日・後午8:10～8:40)が好評放送中です。

漢方薬創業100年余

高島堂薬局

東京都文京区本郷5－24－4
赤門横 TEL (03) 811－1657

祝盛会

医学雑誌
広告取扱

各学会の雑誌,抄録,プログラム及び名簿
等の印刷並に広告掲載のお世話を致します

医学,歯学,薬学,獣医学,各雑誌の広告代理店
福田商店広告部
大阪市東区釣鐘町1～17(橋本ビル)
電話 大阪 (06) 943－1511 (代)

本誌・広告取扱

医学序説　H・E・ジゲリスト著　高山坦三訳

B６判・418頁／**3,800円**

本書はEinführung in die Medizin (1931) の翻訳で、戦時中一度出版されたものに全面的に手を加え、書き改めたもの。歴史を手段として利用しつつ医学の基本概念を紹介する。

京都の医学史　全２冊　京都府医師会編

菊判・2100頁／**30,000円**

多くの著名な医師を輩出した京都の医学史を、古代より近代まで体系的に編纂。資料篇には究理堂（小石家）の資料と解説、医家門人帳など重要資料を多数収載する。

典医の歴史　山田重正著

Ａ５判・510頁／**4,800円**

本書は日本の宮廷医の歴史に、初めて通史としての照明をあてたもの。日本医学界のリーダーであった典医の軌跡を追うことにより、日本医学史に新鮮な一分野を提示する。

大坂蘭学史話　中野操著

Ａ５判・370頁／**3,800円**

江戸の蘭学とは対照的に、官職や権威などと無縁な民間人によって育成され、自由濶達に開花し栄えた大坂蘭学の盛衰を綴る。著者の、40年間にわたる研究の集大成。

富士川英郎編　全10巻・既刊６冊
富士川游著作集　各巻5,500円～6,000円

小川剣三郎著
日本眼科学史　3,300円

日本医史学会編
日本医史学雑誌　全18冊　揃147,500円

呉　秀三編
東洞全集　7,500円

呉　秀三著
日本産科叢書　9,000円

今村　鞆著
人蔘史　全７巻　55,000円

蘭学資料研究会編
箕作阮甫の研究　13,000円

呉　秀三著
箕作阮甫　5,500円

606　京都市左京区田中関田町2－7／(075)751-1781
101　東京都千代田区三崎町２－20／(03)263-6348

思文閣出版

SILK MUSEUM (Report 3. Hospital, health and return home) ····· Katsuyoshi SHIMIZU ··· (56)
On the cost expenditure of medical treatment of factory girls engaged in silk mill on OKAYA MUNICIPAL RAW-SILK MUSEUM (Report 4. Sick payment of the year) ····· Katsuyoshi SHIMIZU ··· (58)
A Nurse list of sickroom in silk factory of Suwa District ····· Katsuyoshi SHIMIZU ··· (60)
Various conditions before and after German Medicine was adopted in the University of Tokyo at the beginning of the Meiji Era 1869 A.D. (2) ····· Tadao HARAGUCHI ··· (62)
An example of a surgical lecture in the middle of Meiji era ····· Takayuki OKUTOMI ··· (65)
Early history of rhinoplasty in Japan ····· Eiichi HOSHI ··· (66)
A data of the Japanese Dental Association in 1943 ····· Kuninori HOMMA ··· (69)
Regimen in the Middle Ages in Europe—from "Regimen Sanitatis Salernitanum"— ····· Shinichiro OTSUKI ··· (70)
Ambroise Paré and François Rabelais as contemporaries ····· Toshiro OHMURA ··· (73)
George B. Newton and his achievement on small-pox vaccination ····· Yasuaki FUKASE ··· (75)
The first anesthetic death due to chloroform—A case of Hannah Greener— ····· Akitomo MATSUKI ··· (77)
The centenary of the first gastric resection by Theodor Billroth ····· Akira FURUKAWA ··· (78)
Medicine of the Wind in ancient China ····· Seiichi IEMOTO ··· (81)
About medical thought of Jeong Yagyong ····· Chol-Ju YANG ··· (83)
On the historical transition of Tai Yi Shu's duties in China —centering on the Tang Dynasty— ····· Noriko YAMAMOTO ··· (84)
The change of the classification of drugs and prescriptions in traditional Chinese medicine ····· Chol-Jong YANG ··· (86)

Prevalence of cholera epidemics in Aomori prefecture during Ansei period ..... Akitomo MATSUKI ... (33)

The scourvy in Ezo Island and Tōkō Kobayashi ..... Shoichi TANISAWA ... (33)

Medical circumstances of the Edo period in a rural district ..... Genshiro HIRUTA ... (35)

Dr. KANSAI SEKI (1830~1912), who, at his living period in Tokushima ..... Giichi FUKUSHIMA ... (37)

The military hospital during the Ishin War. Part I, On Ohu Shutcho Byoin (an army hospital) ... Harumi SAKUMA ... (38)

On diseases of the nervous system in E. Baelz's "Lehrbuch der Inneren Medicin" ..... Hiroshi YASUI ... (40)

On the first collection human skull-specimen belong to the Medical School, University of Tokyo ..... Teizo OGAWA, Toshiro KAMIYA ... (42)

Joseph Hardy Neesima (1843~1891) and the doctors ..... Yoji NAGATOYA ... (44)

Dr. Tsurudo Kako—Ōgai's friend ..... Kiyoshi SAWAI ... (46)

An origin of hypodermic injection in Japan and Sapporo Syphilitic Hospital ..... Shunichi MIYASHITA ... (48)

Cesarean section during Meiji-era in Hokkaido ..... Akitomo MATSUKI ... (50)

On the vital statistics of TONDENHEI-village ..... Katsuyoshi SHIMIZU ... (50)

An approach to the historical study of body consciousness by multilingual comparison (6) Sex ..... Takuji MIWA ... (52)

The transition of Factory Law in the consideration process ..... Shunen INUI ... (53)

On the description of MINISTRY OF HEALTH AND WELFARE in Japanese Record of Proceedings of the INTERNATIONAL MILITARY TRIBUNAL FOR THE FAR EAST ..... Katsuyoshi SHIMIZU ... (54)

On the cost expenditure of medical treatment of factory girls engaged in silk mill on OKAYA MUNICIPAL RAW-

The General Meeting of Japan Society of Medical History

Special Lecture:

Studies on the history of the anthropology of the Ainu-skulls
..... Saburo WATANABE···(1)

President's Lecture:

Masumitsu Kyunosuke and Seki Kansai ·····Tanzo TAKAYAMA···(4)

Members' Presentations:

On Yakushi-Zuioden, its cases of religeous healing
..... Masao SEKINE···(6)
The scroll "Yamai no sôshi" and diseases as often as not mentioned in written texts of Heian Era ·····Mieko MACÉ···(8)
Streams in the transcribed copies of "Ishimpo"
.....Yoshikazu SUGITATSU···(11)
On "Rojin Yashinaigusa" by Kyusan Katsuki·····Nobuko YAMANE···(13)
Honzo-gaku in Tōdō clan in the Tempo Era···Hiroshi KAYAHARA···(14)
A comparative study of the "Kōi-gekasoden" with some books of Kōmogeka (surgery) .....Shizu SAKAI···(16)
On the two Japanese anatomic models made in the Edo-era
.....Shinnosuke YASOSHIMA···(17)
A comparative study of the "Kaitaishinsho" with the "Ontleedkundige Tafelen" (2) .....Hisashi SAKAI···(18)
Gentaku Ōtsuki and Kosei-Shinpen .....Shoichi YAMAGATA···(21)
Revaluation on "Matuoka Joan" .....Hajime SODA···(22)
The work of "Tokuoka-Samon", Ito-Genboku's pupil
..... Tetsuo SUENAKA···(24)
Some account of a brief literature on Nakagawa-Goroji and his vaccination introduced into north-Japan, that was found in Niigata district .....Hiroshi KANBARA, Masanori FUJII···(26)
A historical propagation on the cow pox vaccination in "Kai Country".....Masamichi KANDA···(28)
On the epidemic of measles in the Edo Period
..... Takeshi MATSUDA···(29)

食塩と高血圧

私達の食生活に欠かせない食塩――――――――
しかし、食塩の過剰摂取は高血圧の発症と密接な関係にあるとされています。

とくに食塩摂取量の多いわが国は、摂取量の少ない国々に比し、高血圧の発症率が高く、また、国内においても食塩を多量に摂取している地方では、さらに発症頻度の高いことが、疫学調査で明らかにされています。

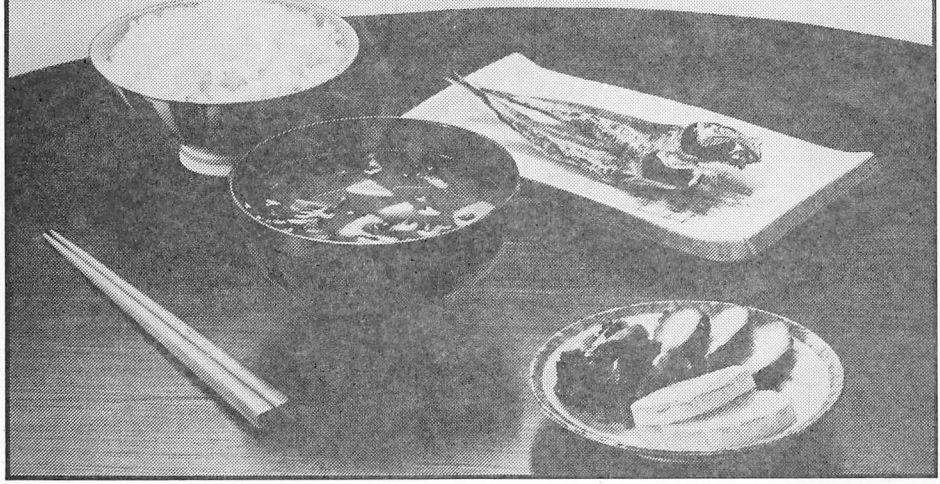

日本人の高血圧の治療あるいは予防には、食生活の改善とくに食塩の制限が重要です。

しかし、厳しい食塩制限は長期降圧療法の実際にそわないといわれています。

塩類排泄作用をもつバイカロンの投与により、食塩制限を無理なく指導することができ、しかも優れた降圧効果を維持できます。

塩類排泄性―降圧利尿剤

バイカロン®錠

〈メフルシド〉

【適応症】 高血圧症（本態性、腎性） ○下記の慢性浮腫における利尿／心性浮腫、腎性浮腫、肝性浮腫

【用法・用量】 メフルシドとして，通常成人1日25～50mg（1～2錠）を朝1回投与するか，または朝，昼の2回に分けて経口投与する．なお，年齢・症状により適宜増減する．ただし，悪性高血圧に用いる場合には，通常，他の降圧剤と併用すること．

【使用上の注意】 (1)一般的注意 1)本剤の利尿効果は急激にあらわれることがあるので，電解質失調，脱水に十分注意し，少量から投与を開始して，徐々に増量すること．2)連用する場合，電解質失調があらわれることがあるので定期的に検査を行うこと．(2)次の患者には投与しないこと 1)急性腎不全の患者 2)体液中のナトリウム・カリウムが明らかに減少している患者 3)既往にチアジド系薬剤又はその類似化合物に対する過敏症を起こした患者 4)肝性昏睡の患者 (3)次の患者には慎重に投与すること 1)肝硬変の患者または強心配糖体の治療を受けている患者（連用により低カリウム血症等の電解質失調があらわれることがあるので，このような場合には十分なカリウム補給を行うなどの処置を行うこと） 2)心疾患のある高齢者，重篤な冠硬化症又は脳動脈硬化症のある患者（急激な利尿があらわれた場合，急速な血栓量減少，血液濃縮をきたし，血栓塞栓症を誘発するおそれがある） 3)重篤な腎障害のある患者 4)肝疾患・肝機能障害のある患者（肝機能障害を悪化させることがある） 5)本人又は両親，兄弟に痛風，糖尿病のある患者 6)下痢，嘔吐のある患者 7)高カルシウム血症，副甲状腺機能亢進症の患者 8)糖質副腎皮質ホルモン剤又はACTHの投与を受けている患者 9)乳児（乳児は電解質バランスがくずれやすい） (4)副作用 1)肝臓 ときに肝機能障害があらわれることがあるので，このような場合には減量または投与を中止すること．2)代謝異常 低カリウム血症，低クロル性アルカローシス等の電解質失調があらわれることがある．また，高尿酸血症，高血糖症があらわれることがあるので，観察を十分に行い，異常が認められた場合には減量または休薬等の適切な処置を行うこと．3)過敏症 発疹等の過敏症状または光線過敏症があらわれた場合には投与を中止すること．4)消化器 ときに悪心，嘔吐，胃部不快感，食欲不振，便秘，下痢，口内炎，口渇等の症状があらわれることがある．5)呼吸器 類似化合物（ヒドロクロロチアジド）で間質性肺炎，肺水腫があらわれることが報告されている．6)その他 ときに脱力感，眩暈，起立性低血圧，頭重感等の症状があらわれることがある．(5)妊婦および授乳婦への投与 妊娠中の投与による胎児，新生児に対する安全性および授乳中の投与による乳児に対する安全性は確立していないので，妊婦または妊娠している可能性のある婦人および授乳婦には治療上の有益性が危険性を上まわる場合のみ投与すること．(6)相互作用 1)バルビツール酸誘導体，あへんアルカロイド系麻薬との併用，または飲酒により起立性低血圧が増強されることがあるので注意すること．2)他の降圧剤の投与をうけている患者に本剤を併用した場合には降圧作用を増強するおそれがあるので，降圧剤の用量調節等に注意すること．3)ジギタリスの心臓に対する作用を増強するおそれがあるので，併用する場合には慎重に投与すること．4)糖質副腎皮質ホルモン剤又はACTHとの併用により，過剰のカリウム放出を起こすおそれがあるので，併用する場合には慎重に投与すること．(7)その他 夜間の休息がとくに必要な患者には，夜間の排尿を避けるため，昼間に投与することが望ましい．【取扱い上の注意事項】 【貯法】室温保存 【包装】バイカロン錠(25mg):10錠×10，10錠×100，1000錠

（健保適用）

ヨシトミ
吉富製薬株式会社
〒541 大阪市東区平野町3丁目35番地

BA－⑬・2(A5) 1980年10月作成

NIHON ISHIGAKU ZASSHI

Jounal of the
Japan Society of Medical History

Vol. 27. No. 3 July 1981

CONTENTS

The General Meeting of Japan Society of Medical History

Special Lecture:

Studies on the history of the anthropology of the Ainu-skulls
..... Saburo WATANABE···(203)

President's Lecture:

Masumitsu Kyunosuke and Seki Kansai
..... Tanzo TAKAYAMA···(206)

Member's Presentations·····(208)

Miscellaneous·····(212)

The Japan Society of Medical History
Department of Medical History
Juntendo University, School of Medicine
Hongo 2-1-1, Bunkyo-Ku, Tokyo